

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

| | |
|---|----|
| 出席議員（18名） | 1 |
| 第1 会議録署名の指名 | 4 |
| 第2 会期の決定 | 4 |
| 諸般報告 | 4 |
| 行政報告 | 5 |
| 第3～第6 議案第59号～議案第62号 | 8 |
| 第3 議案第59号 職員の降級に関する条例 | 8 |
| 第4 議案第60号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に 関する条例 | 9 |
| 第5 議案第61号 利府町職員定数条例の一部を改正する条例 | 9 |
| 第6 議案第62号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例 | 9 |
| 第7 議案第63号 利府町学校給食費の免除に関する条例 | 9 |
| 第8 議案第64号 利府町個人情報の保護に関する法律施行条例 | 10 |
| 第9 議案第65号 利府町スポーツ推進審議会条例 | 10 |
| 第10～第11 議案第66号～議案第67号 | 10 |
| 第10 議案第66号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 10 |
| 第11 議案第67号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び特 別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改 正する条例 | 10 |
| 第12 議案第68号 利府町営住宅条例の一部を改正する条例 | 10 |
| 第13 議案第69号 令和4年度利府町一般会計補正予算 | 11 |
| 第14 議案第70号 令和4年度利府町国民健康保険特別会計補正予算 | 11 |

令和4年12月定例会会議録（12月6日火曜日分）

| | | | |
|-----|---------|--------------------------|----|
| 第15 | 議案第71号 | 令和4年度利府町介護保険特別会計補正予算 | 11 |
| 第16 | 議案第72号 | 令和4年度利府町水道事業会計補正予算 | 12 |
| 第17 | 議案第73号 | 令和4年度利府町下水道事業会計補正予算 | 12 |
| 第18 | 議案第74号 | 製造請負契約の締結について | 12 |
| 第19 | 議案第75号 | 指定管理者の指定について | 13 |
| 第20 | 議案第76号 | 指定管理者の指定について | 13 |
| 第21 | 議案第77号 | 町道の路線認定について | 13 |
| 第22 | 議案第78号 | 利府町教育委員会委員の任命について | 13 |
| 日程第 | 23 | 一般質問 | 17 |
| | 渡 邊 博 恵 | 議員 | 17 |
| | 1 | ヤングケアラーについて | |
| | 2 | スポーツ環境について | |
| | 遠 藤 紀 子 | 議員 | 33 |
| | 1 | 交通政策に大胆な工夫と見直しを | |
| | 2 | 「町は一つの学校」の理念を大切に | |
| | 鈴 木 晴 子 | 議員 | 51 |
| | 1 | 安心して子どもを産み育てられる社会の構築について | |
| | 2 | 女性、AYA世代のがん対策について | |
| | 3 | 帯状疱疹予防の対策について | |

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和4年12月利府町議会定例会会議録（第1号）

出席議員（18名）

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 今野隆之君 | 2番 | 渡邊博恵君 |
| 3番 | 鈴木晴子君 | 4番 | 西澤文久君 |
| 5番 | 伊藤司君 | 6番 | 坂本義也君 |
| 7番 | 羽川喜富君 | 8番 | 伊勢英昭君 |
| 9番 | 安田知己君 | 10番 | 土村秀俊君 |
| 11番 | 木村範雄君 | 12番 | 高久時男君 |
| 13番 | 及川智善君 | 14番 | 永野渉君 |
| 15番 | 遠藤紀子君 | 16番 | 渡辺幹雄君 |
| 17番 | 鈴木忠美君 | 18番 | 吉岡伸二郎君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | |
|--------|--------|
| 町長 | 熊谷大君 |
| 副町長 | 櫻井やえ子君 |
| 総務部長 | 後藤仁君 |
| 企画部長 | 鎌田功紀君 |
| 町民生活部長 | 名取仁志君 |
| 保健福祉部長 | 鈴木久仁子君 |
| 経済産業部長 | 佐藤浩幸君 |
| 都市開発部長 | 近江信治君 |
| 上下水道部長 | 鈴木義光君 |
| 会計管理者 | 折笠ゆき江君 |
| 教育長 | 本明陽一君 |
| 教育部長 | 菊池信行君 |
| 代表監査委員 | 宮城正義君 |

事務局職員出席者

| | |
|-----------|-----------|
| 事務局 長 | 郷 家 洋 悦 君 |
| 局長補佐兼議事係長 | 大 枝 大 将 君 |
| 主 査 | 戸 石 美 佳 君 |

議 事 日 程 （第1日）

令和4年12月6日（火曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第59号 職員の降給に関する条例
- 第 4 議案第60号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 5 議案第61号 利府町職員定数条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第62号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第63号 利府町学校給食費の免除に関する条例
- 第 8 議案第64号 利府町個人情報保護に関する法律施行条例
- 第 9 議案第65号 利府町スポーツ推進審議会条例
- 第10 議案第66号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第67号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第68号 利府町営住宅条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第69号 令和4年度利府町一般会計補正予算
- 第14 議案第70号 令和4年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
- 第15 議案第71号 令和4年度利府町介護保険特別会計補正予算
- 第16 議案第72号 令和4年度利府町水道事業会計補正予算
- 第17 議案第73号 令和4年度利府町下水道事業会計補正予算
- 第18 議案第74号 製造請負契約の締結について
- 第19 議案第75号 指定管理者の指定について

- 第20 議案第76号 指定管理者の指定について
 - 第21 議案第77号 町道の路線認定について
 - 第22 議案第78号 利府町教育委員会委員の任命について
 - 第23 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

ただいまから令和4年12月利府町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名の指名

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、15番遠藤紀子君、16番渡辺幹雄君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月9日までの4日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月9日までの4日間と決定しました。

会期中の日程につきましては、あらかじめお配りしております審議予定表のとおりであります。

諸般の報告、一般行政報告

○議長（吉岡伸二郎君） 会議に先立ち、議長の諸般報告及び町長の行政報告を行います。

それでは、私から諸般報告を申し上げます。

12月定例会の開会に先立ち、諸般報告を申し上げます。

初めに、町議会関係ですが、10月28日、議会だより第187号を発行しております。

次に、宮城県町村議会議長会及び宮城黒川地方町村議会議長会関係であります。10月13日、14日の両日、山形県朝日町、同県東根市を訪問し、議会運営の取組等について視察研修を行い、私と副議長、事務局長は出席しております。

また、11月14日、宮城黒川地方町村議会表彰式並びに議員研修会が自治会館で開催され、議員18名、事務局長が出席しております。

11月24日、宮城県知事と町村議会正副議長との意見交換が自治会館で開催され、町村振興対策に関する要望書の手交及び意見交換が行われ、私と副議長が出席しております。

次に、全国町村議会議長会関係でございますが、11月9日、10日の両日、第66回町村議会議長全国大会並びに本県関係国会議員との意見交換会が東京で開催され、私が出席しております。

また、視察の受入れでございますが、10月6日の静岡県清水町議会をはじめ1市2町の議会が来庁され、各種取組などについて研修を行っております。

以上は行政のみ申し上げましたが、その他の会議内容等につきましては、配付しております議長諸般報告のとおりですので、御覧いただきますようお願いを申し上げます。

なお、本定例会には、町長より議案20件が提案されておりますので、慎重審議をお願いいたします。

以上で私の諸般報告を終わります。

続いて、町長の行政報告があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長（熊谷 大君） 皆様、おはようございます。

12月に入りまして、師走の風が身にしみる季節となってまいりましたが、令和4年12月定例会を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、議員の皆様には御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、日頃から新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする町政の運営に御支援をいただき、この場をお借りし、改めて感謝とお礼を申し上げます。

それでは、12月定例会の開会に先立ちまして行政報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症関連についてですが、全国的に10月中旬以降、感染者の明らかな増加傾向が続いており、今後、季節性インフルエンザとの同時流行の可能性も懸念されております。本町では10月3日から「オミクロン株対応ワクチン」の接種を町内医療機関で開始するとともに、引き続きマスクの着用や手洗いなど、基本的な感染予防対策の周知に努めているところです。

また、コロナ禍に加え、ウクライナ情勢や円安等の影響による物価高騰が続いていることから、町内店舗で利用できる「2022 利府町プレミアム商品券事業」を実施し、町民生活の支援を行うとともに、消費喚起による地域経済の活性化を図っているところであります。

次に、栄典関係ですが、10月3日に初めて利府町文化交流センター「リフノス」を会場として、「利府町功労者表彰式」を開催いたしました。町勢の振興や町民福祉の向上、教育文化の向上などに顕著な功績のあった37名の功労者に対し、表彰状を贈呈するとともに、本町へ金品等を寄附された11名に対し感謝状を贈呈し、感謝の意を表しました。

また、表彰式と併せて、同日に、2050年までに町内の二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを表明する「利府町ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。取組の具体策として、省エネルギー性の高い家電製品への買換えを奨励する、「利府町省エネエアコン・電気冷蔵庫買換促進事業補助金」を実施し、家庭におけるエネルギー費用負担軽減と物価高騰による町民生活の負担軽減を図りながら、併せて温室効果ガスの排出量削減を進めてまいります。

続きまして、子育て支援に関してですが、子育て世帯が子供を産み育てやすくなる社会の実現を目指し、日本青年会議所が提唱するベビーファースト運動に参画し、9月16日に県内自治体としては初となる「利府町ベビーファースト活動宣言」を行いました。子育て支援体制や保育サービスなどの充実や子育て世帯の経済的負担の軽減を推進するとともに、誰もが希望を持って結婚・出産・子育てができるよう、引き続き切れ目のない支援に取り組んでまいります。

また、9月25日には役場庁舎において、子供たちが働くことの大切さや社会の仕組みなどを学ぶ「こどものまち in りふ」を開催いたしました。コロナ禍により3年ぶりの開催となりましたが、町内の小学生230人が参加し、仮想のまちの中で様々な業種の職業体験を行いました。本町の将来を担う子供たちが健やかに成長していけるよう、今後も充実した子育て支援を進めてまいります。

次に、「『十符の里 - 利府』フェスティバル～ALL RIFU 産業祭～」に関してですが、30回目の節目を迎えた今年は、9月18日に利府町文化交流センター「リフノス」を会場として、「りふ環境まるごとフェア2022」と同時開催いたしました。

当日は、町内外から1万2,000人が来場し、参加型の体験コーナーや産業PRコーナーのほか、観光大使などによるステージなど盛りだくさんの内容で、幅広い年代の方々にお楽しみいただきました。中でも、スポーツのまち利府町の発信とスポーツ振興の一環として初めて披露した「スポーツ流鏑馬」では、青森県の十和田乗馬倶楽部様に御協力をいただき、艶やかな衣装をまとった女流騎手による勇壮にして華麗な馬術が披露され、会場を沸かせました。今後も、本町の魅力とすばらしい産業を発信しながら、町民の皆様との協働により、本町独自のまちづくりを進めてまいります。

続きまして、10月29日、30日の2日間、利府町文化交流センター「リフノス」を会場に、利府町文化祭を開催いたしました。昨年度を上回る多くの個人・団体による出展やステージ発表があり、今年はお茶会や囲碁・将棋体験、プログラミング体験など様々なイベントも企画され、幅広い年代の皆様にお楽しみいただきました。

次に、官民連携による協働のまちづくりに関してですが、8月30日に、地域の課題解決や地域経済の持続的な発展につなげることを目的に、株式会社S Kホールディングスと包括連携協定を締結いたしました。10月からは、第1弾の連携事業として、S Kホールディングスが独自に開発したアプリを活用した地域支援活動「P o c c i !」を、全国に先駆けて本町よりスタートいたしました。この取組は、企業会員が古紙をリサイクルしたり、個人会員が協賛店を利用した際に付与されるP o c c i ポイントを、町内の文化・スポーツ団体やボランティア団体などに寄附することで、団体の活動を支援していく仕組みになっております。今後も、多様なパートナーシップを推進し、本町のさらなる活性化へつなげてまいります。

続きまして、交通安全に関してですが、9月21日から30日までの10日間、塩釜地区交通安全協会利府支部ほか関係団体などが参加し、秋の交通安全町民総ぐるみ運動を実施いたしました。初日の9月21日には、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、街頭キャンペーン「事故なし作戦」を実施し、ドライバーなどへ本町の特産品「利府梨」を啓発品として配布いたしました。今後も引き続き、交通事故のない安全なまちづくりに努めてまいります。

次に、都市整備に関してですが、9月5日には、新太子堂北土地区画整理事業地内において、（仮称）ホテルルートイン利府新築工事の起工式が執り行われ、建築工事の安全と無事に完成することを祈願いたしました。ビジネスはもとより、観光やコンサート、スポーツイベントなど、多方面からの来訪者の拠点となることを期待いたしております。

また、昨年度まで森郷児童遊園内に展示していた蒸気機関車の解体に伴い、車輪の一部を保存し、後世に伝承していくための動輪モニュメントが完成したことから、9月28日にお披露目式を執り行いました。

最後に、コロナ禍での新たな地場製品の販売及びPR方法として、利府町観光協会により、町の新事業チャレンジ応援助成金を活用した「ご当地自販機」が駅構内に設置されました。今後、多くの駅利用者や来訪者をターゲットとして、地場産のPRと売上向上につなげてまいりたいと思います。

以上は要点のみであり、その他の主な事業などについては別紙のとおりでございますので、

御覧いただきますようお願い申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で町長の行政報告を終わります。

なお、本日の日程につきましては、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

日程第 3 議案第59号から

日程第22 議案第78号まで

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第3、議案第59号職員の降給に関する条例から日程第22、議案第78号利府町教育委員会委員の任命についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、本定例会に提案しております議案20件について、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第59号職員の降給に関する条例、議案第60号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、議案第61号利府町職員定数条例の一部を改正する条例、議案第62号職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、関連がありますので一括して御説明申し上げます。

昨年の6月11日に地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、国家公務員の定年が引き上げられることに伴い、地方公務員の定年についても、現行の60歳から段階的に65歳に引き上げるとともに、組織全体としての活力の維持や、高齢期における多様な職業生活設計の支援などを図るため、新たな制度が導入されることから、関係条例について整備するものであります。

新たに導入される制度の主な内容といたしましては、役職定年制と言われている、原則60歳に達した日から同日以後の最初の4月1日までに、管理監督職以外の職に異動する管理監督職勤務上限年齢制の導入や、60歳以後の多様な働き方のニーズに対応するための、定年前再任用短時間勤務制が導入されます。

また、60歳に達する日の前年度に、60歳以後の任用や給与などに関する情報提供を行い、勤務の意思を確認するよう努めるものとされたほか、60歳に達した職員の給与等については、給料月額を7割水準とするなど、国家公務員と同様の措置が行われるものであります。

これらの制度の導入に伴い、本定例会に関連する4件の議案を提案しており、議案第59号職員の降給に関する条例につきましては、役職定年制の導入に伴い、60歳に達した管理職及びこれに準ずる職は、本人の意思に反して降給することとなることから、新たに制定するものであ

ります。

次に、議案第60号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、定年引上げに伴い、現行の再任用制度が廃止されることから、引用する条例の文言整理や、60歳を超える職員の給料月額7割措置に係る規定を追加するものであります。

次に、議案第61号利府町職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、定年引上げに伴い一時的に退職者の減少が見込まれるものの、質の高い行政サービスを安定的に提供できる体制を確保するためには一定の新規採用職員を継続的に確保する必要があることから、職員定数を現行の275人から300人に改正するものであります。

最後に、議案第62号職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、来年の4月から令和13年3月まで定年を段階的に引き上げる期間中においても、年金受給開始年齢まで継続的な勤務を可能とするため、現行の再任用制度と同様の措置を暫定的に規定するものであります。

次に、議案第63号利府町学校給食費の免除に関する条例でございますが、子育て世代の経済的な負担軽減を図るとともに、食育の推進や子育て環境の向上を目指すことを目的として、来年の4月から給食費の無料化を実施するために制定するものであります。

内容といたしましては、卒業や入学により経済的に負担の大きい町立小学校6年生の児童と町立中学校3年生の生徒の保護者を対象とし、当該児童・生徒に係る学校給食費の支払いを免除するものであります。

次に、**議案第64号利府町個人情報の保護に関する法律施行条例**でございますが、改正された個人情報の保護に関する法律が来年の4月から施行されることに伴い、現行の条例を廃止し、新たに条例を制定するほか、引用している条例について所要の改正を行うものであります。

次に、**議案第65号利府町スポーツ推進審議会条例**でございますが、本町のスポーツ推進計画の策定やスポーツの推進に関する重要事項を調査・審議するため、利府町スポーツ推進審議会を設置するものであります。

次に、**議案第66号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第67号議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例**につきましては、関連がありますので一括して御説明申し上げます。

今年の8月に、民間給与との給与格差の是正を求める令和4年人事院勧告が示されました。この人事院勧告制度は、労働基本権が制約されている公務員の代償措置として官民の給与水準の均衡を基本とするものであり、総務省においては、地方公務員の給与改定については国家公務員の給与改定を基本として決定すべきとする地方公務員法の給与決定原則に基づき、適切に見直しを行う必要があるとしております。このことから、近隣市町村においてもおおむねこの勧告どおり給与改善を行う予定です。これらを総合的に勘案し国に準じて所要の改正を行うものであります。

議案第66号の主な改正の内容としましては、民間との格差是正のため、初任給及び若年層を中心に今年の4月まで遡り、平均で給料月額を0.3%、一般職の12月の勤勉手当支給月数を0.1月分引き上げ、令和5年度以降につきましては、引上げ分を平準化し、年間支給月数を4.4月とするものであります。

また、**議案第67号**の改正の内容としましては、議会議員、町長、副町長、教育長の12月の期末手当支給月数を0.05月分引き上げ、令和5年度以降につきましては、引上げ分を平準化し、年間支給月数を3.3月とするものであります。

次に、**議案第68号利府町営住宅条例の一部を改正する条例**でございますが、近年、新型コロナウイルス感染症に伴う生活への不安やストレス、外出自粛による在宅時間の増加等により、配偶者からの暴力に関する相談件数が増加傾向にあることから、DV被害の居住の安定化を図り、その自立を支援するため、所要の改正を行うものであります。

主な改正の内容としましては、DV被害者や犯罪被害者へ配慮した運用を図るため、町営住

宅への単身入居資格に係る規定の整備を行うものであります。

次に、議案第69号令和4年度利府町一般会計補正予算でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に8,129万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を142億8,108万8,000円とするものであります。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、議会広報誌印刷業務事業をはじめとする71事業を追加し、1件の事業を変更するものであります。

第3条の地方債の補正につきましては、児童福祉施設整備事業債を増額し、公共施設等適正管理推進事業債及び災害復旧事業債の限度額を減額変更するものであります。

そのほかの補正予算の詳細につきましては企画部長から補足説明させますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第70号令和4年度利府町国民健康保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億3,000万5,000円とするものであります。

2ページをお開きください。

歳入の主なものでございますが、6款繰入金につきましては、保険基盤安定負担金の確定等に伴う他会計繰入金と財源調整のための財政調整基金繰入金の減額等により3万8,000円減額するものであります。

3ページを御覧ください。

歳出の主なものでございますが、1款総務費につきましては、人件費の調整等により453万3,000円減額するものであります。

8款諸支出金につきましては、令和3年度の特別交付金の精算等により453万6,000円を増額するものであります。

4ページをお開きください。

第2表債務負担行為につきましては、特定健康診査等業務事業をはじめとする4事業を設定するものであります。

次に、議案第71号令和4年度利府町介護保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に6,540万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億4,015万5,000円とするものであります。

2ページをお開きください。

歳入についてでございますが、1款保険料につきましては、被保険者の増により721万4,000円増額するものであります。

3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金及び7款繰入金につきましては、介護給付費負担金等の交付見込額の増に伴い、それぞれ増額するものであります。

3ページを御覧ください。

歳出の主なものでございますが、2款保険給付費及び5款地域支援事業費につきましては、介護サービス利用件数の増加等により、それぞれ増額するものであります。

4ページをお開きください。

第2表債務負担行為につきましては、高齢者等の食の自立支援業務事業をはじめとする7事業を設定するものであります。

次に、**議案第72号令和4年度利府町水道事業会計補正予算**でございますが、第2条収益的支出の補正につきましては、燃料費価格高騰による動力費の増加及び野中沢配水場解体設計業務委託の実施等により1,180万2,000円増額するものであります。

第3条資本的支出の補正につきましては、野中沢配水場のり面改修測量設計業務委託の実施等及び新太子堂土地区画整理組合が施行予定の配水管布設工事において、将来的な町の配水計画を踏まえた整備を行うため、一部区間の配水管の口径を大きくし、その増径分に係る費用を町が負担することから、3,770万7,000円増額するものであります。

第4条債務負担行為の補正につきましては、圧着機賃貸借事業をはじめとする9事業を設定するものであります。

次に、**議案第73号令和4年度利府町下水道事業会計補正予算**でございますが、第2条収益的支出の補正につきましては、燃料費価格高騰による動力費の増加及び人件費の調整等により、97万4,000円増額するものであります。

第3条資本的支出の補正につきましては、人件費の調整により4万6,000円を増額するものであります。

第4条の債務負担行為の補正につきましては、地理情報システム賃貸借事業をはじめとする5事業を設定するものであります。

次に、**議案第74号製造請負契約の締結について**でございますが、本事業は町立菅谷台保育所における給食調理業務について、新型コロナウイルス感染症等に伴う調理人員の影響を受けずに安心安全でおいしく、かつ質の高い給食を安定的に提供できる体制をつくり、より効果的な

保育所事業を行うため、来年の4月から給食調理業務を外部に委託するものであります。本契約に際しましては、公募型プロポーザル方式により選定委員会の審査結果に基づき相手方を決定しており、契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、**議案第75号指定管理者の指定について**でございますが、来年の4月1日から3年間、特定非営利活動法人利府町観光協会を利府町コミュニティセンターの指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、**議案第76号指定管理者の指定について**でございますが、来年の4月1日から4年間、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を利府町東部児童館の指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、**議案第77号町道の路線認定について**でございますが、5路線を町道として認定したいので、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、この5路線の詳細でございますが、新中堀新川崎線につきましては、（仮称）新中道線整備事業により整備中の路線であり、道路線形が確定したものであります。神谷沢団地20号線、神谷沢団地21号線、神谷沢団地22号線及び神谷沢団地23号線につきましては、開発行為により新たに整備された路線であり、都市計画法第40条第2項の規定により町に帰属されたものであります。

次に、**議案第78号利府町教育委員会委員の任命について**でございますが、委員4名のうち、今月の31日で任期満了となります高田 修氏を再任することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしております議案20件でございますので、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、議案第69号令和4年度利府町一般会計補正予算について補足説明を求めます。企画部長。企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） それでは、議案第69号令和4年度利府町一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

2ページから4ページに記載しております第1表歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

5ページの第2表債務負担行為補正につきましては、別にお配りしております一般会計補正予算補足説明資料にて御説明いたします。

補足説明資料の1ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正につきましては、複数年で実施する事務や令和5年4月1日から業務を開始するため今年度中に契約行為を行う必要がある事業として71の事業を追加しております。また、前回9月定例会において追加した事業1件を変更するものとしております。この中で主な事業や新規事業について御説明いたします。

まず、No.4の基幹系総合情報システム賃貸借等事業及びNo.5の基幹系システム大量帳票作成処理業務事業につきましては、令和5年度中に現行システムの更新を予定していることから、次期システムに移行するまでの半年間の契約を行うため追加するものでございます。

3ページをお開き願います。

No.29の障害者ガソリン費助成事業につきましては、自動車のガソリン費用等の助成を行うに当たり、町内のガソリンスタンド等へ周回業務を委託するため、新たに追加するものでございます。

次に、6ページをお開き願います。

No.61の東部地区スクールバス運行業務事業につきましては、東部地区の児童生徒の通学バスの運行業務を複数年で契約し、年度当初から運行するため追加するものです。

7ページを御覧ください。

No.71のスポーツ振興計画策定事業につきましては、本町における取組の現状や課題を整理して計画を策定するに当たり、業務を委託するため追加するものでございます。

同じく7ページ、変更の菅谷台保育所給食調理業務事業につきましては、給食調理業務を委託するに当たり、当初、賄い材料費を含めずに計上しておりましたが、効率的な調理業務を行うために賄い材料費も含めた形での事業とするため、限度額を増額変更するものでございます。

その他の事業の補正理由につきましては、それぞれ記載のとおりとなっております。

次に、補正予算書に戻りまして、10ページをお開き願います。

第3表地方債補正の3事業につきましては、事業費の額確定などから、それぞれ限度額を変更するものであります。

次に、13ページをお開き願います。

初めに、歳入であります。6款1項1目1節法人事業税交付金400万円につきましては、国

による交付見込額の通知に伴い増額するものであります。

次の17款1項1目民生費国庫負担金3節児童福祉費負担金287万9,000円と14ページの18款1項2目民生費県負担金、3節児童福祉費負担金579万6,000円につきましては、保育施設及び幼稚園の入所児童数の減などに伴い、施設型給付費負担金等の交付額が決定したことから減額するとともに、障害児通所支援事業のサービス利用者の増加に伴い、障害児施設給付費等負担金について増額するものであります。

前のページ、13ページの17款1項2目2節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金199万5,000円と14ページに記載の17款2項3目3節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,486万4,000円につきましては、ワクチン接種期間の延長等に伴い、それぞれ増額するものであります。同じく5節地球温暖化対策実行計画策定事業費補助金675万円の減につきましては、当初見込んでいた国庫補助が不採択となったことに伴い、減額するものであります。

次に、15ページを御覧ください。

21款2項1目1節財政調整基金繰入金につきましては、財源調整として6,507万円を増額するものでございます。

23款5項3目10節雑入474万3,000円につきましては、宮城県市町村振興協会等による新型コロナウイルス感染防止事業に関する支援金等を計上するものであります。

24款1項2目1節児童福祉施設整備事業債1,300万円の増及び次の16ページ、24款1項7目1節災害復旧事業債1,300万円の減につきましては、南沢児童遊園公衆トイレ整備事業について、災害復旧事業債から緊急防災・減災対策事業債に起債のメニューを変更するため、それぞれ計上するものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

歳出全般の共通事項といたしまして、人件費の調整や燃料価格高騰による各公共施設の光熱水費の増額、事業完了等に伴う請負差額の減額等を行っております。

23ページをお開き願います。

3款1項3目障害者福祉費19節扶助費2,402万1,000円につきましては、歳入でも御説明申し上げましたとおり、障害児通所支援事業のサービス利用者の増加に伴い増額するものであります。

25ページをお開き願います。

3款2項5目保育所費18節負担金補助及び交付金3,457万6,000円の減につきましては、当初、

認定こども園として開園予定であった保育施設が既存の幼稚園の分園として開園したため、負担金の差額について減額するものであります。同じく22節償還金利子及び割引料497万4,000円につきましては、幼児教育無償化事業交付金等について、過年度の実績に基づき返還するため増額するものであります。

28ページをお開き願います。

4款1項10目新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策費1,715万9,000円につきましては、歳入でも申し上げましたとおり、ワクチン接種期間の延長等に伴い、各項目をそれぞれ増額するものであります。

29ページを御覧ください。

7款1項2目観光費14節工事請負費130万円につきましては、観光施設である馬の背に向かう遊歩道などを整備するため、増額するものであります。

30ページをお開き願います。

8款2項1目道路維持費14節工事請負費700万円につきましては、町道及び生活道路等の損傷が激しい箇所や歩道の段差解消等の維持修繕工事を行うため、計上するものであります。

32ページをお開き願います。

8款4項3目公園管理費12節委託料200万円につきましては、町内各地の緑地において、危険な支障木等の伐採や剪定を委託するため、増額するものであります。

34ページをお開き願います。

10款2項3目学校施設費14節工事請負費238万6,000円及び10款3項3目学校施設費14節工事請負費180万円につきましては、小中学校の遊具点検や消防設備点検において指摘のあった設備について早期に修繕を行う必要があるため、増額するものであります。同じく10款2項3目学校施設費17節備品購入費197万8,000円につきましては、利府第三小学校の児童用下足入れが経年劣化により腐食が進んでいることから、買換えのため増額するものであります。

最終ページの36ページをお開き願います。

12款1項2目金利子22節償還金利子及び割引料770万2,000円につきましては、本年度中、早期の借入れがなくなったことから減額するものでございます。

以上が一般会計補正予算の主な内容でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、提案理由及び補足説明を終わります。

ここで、暫時休憩とします。

再開は11時0分とします。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 23 一般質問

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第23、一般質問を行います。

本定例会に通告されたのは、7名であります。通告順に発言を許します。

2番 渡邊博恵君の一般質問の発言を許します。渡邊博恵君。

〔2番 渡邊博恵君 登壇〕

○2番（渡邊博恵君） 会派TEAMガンバリ府の渡邊博恵でございます。今回の1番に質問させていただきます。18日から受付だったので、17日の夜中、起きていて12時になった途端に通告書をメール送信いたしました。何かちょっと変わっていますね。何もそんなにしなくたっていいのにね。というわけで、今回も2点通告しておりますので、よろしく願いいたします。

始めさせていただきます。

1、ヤングケアラーについて。

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子供たちである。厚生労働省が昨年発表した初の全国調査では、世話をしている家族がいると答えたのは、中学2年生で5.7%、高校生、全日制では4.1%でありました。ヤングケアラーと思われる子供の割合が生活困窮世帯で高いという実態も浮き彫りになりました。

国は社会的認知度の向上のために、2022年度から2024年度までの3年間を集中取組期間とし、中高生の認知度が2割程度であったことから「5割」を目指す考えであります。国の調査では子供や若者がSOSを出すことが困難であることも指摘しております。ヤングケアラー問題をめぐって全国で実態が明らかになりつつあり、支援策の推進へ進もうとしております。まずは「ヤングケアラー」という言葉や存在、そして現在起こっている社会問題を知ってもらう必要があります。そこで、町の考えをお伺いいたします。

（1）教育現場における認識と実態の把握はどうであるのでしょうか。

（2）町は国の調査報告、支援策をどのように受け止めたのでしょうか。

（3）ヤングケアラーについて、正しい認識と認知度を高めていく必要があるが、今後どのような施策を考えていくのでしょうか。

（4）ヤングケアラーに対する相談窓口を設置してはどうでしょうか。

2、スポーツ環境について。

私たちの健康のためには「食べること」、「体を動かすこと」、そして「心」の3つが大事であります。

スポーツは町民の健康と心身の健全な発達を促し、青少年の健全育成にも必要であります。心身両面に影響を与えるスポーツは、明るく、豊かで活力に満ちた社会の形成や、個々の心身にわたる健康を保持する上でとても大切であります。スポーツを通しての地域活性化、まちづくり、幅広い年代で楽しめるスポーツ環境の整備などが大事であると思います。我が町はスポーツの町と言われますが、他市町村には地域で気軽に利用できる場所や施設があります。町の現状、必要性をどのように考えているのかをお伺いいたします。

（1）各種スポーツを楽しんでいる高齢者から、活動の場を確保するのが大変だと聞いております。会場の確保についての現状はどうであるのでしょうか。

（2）スポーツは競技力向上や順位を争うだけでなく、身体を動かすことや楽しむことも目的の1つであります。高齢者が他市町村に行かずにできるスポーツとして、例えばパークゴルフや、子供や若者であればスケートボードエリアなど、地元で気軽に楽しめる施設も必要であります。町有地などを活用し町独自の施設を整備していく考えはないのでしょうか、お伺いいたします。

以上2点です。よろしくお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、ヤングケアラーについて、2、スポーツ環境について、いずれも教育長。教育長。

○教育長（本明陽一君） 2番 渡邊博恵議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、第1点目の（1）と（2）とは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

教育現場における認識と実態の把握についてですが、この2年半の新型コロナウイルス感染症感染拡大による家庭への経済的影響によって、支援が必要となる子供が増加傾向にあることは各学校でも理解しているところです。また、児童生徒が年齢や成長の度合いに見合わない負

担を負って、本来、大人が担うような家族の介護や世話をを行う児童生徒の状況の深刻化が懸念される状況であることについても様々な調査報告からも理解しております。

このことから、不登校の児童生徒にヤングケアラーがいるかどうかについても十分に留意していく必要があると考えております。また、昨年的一般質問でもお答えしましたとおり、地域や福祉との関係も大きいと捉えております。

教育委員会としましては、校長会及び教頭会において、文部科学省からの通知や新聞などによる最新情報を示すとともに実態把握に努めることを指示しております。

本年度4月の校長会では、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による家庭環境の変化等の把握について、家庭訪問等を通し家庭環境の状況を理解することにも留意するよう指示しており、現時点では、学校よりヤングケアラーと言われる事案の報告は出ておりません。

次に、（3）と（4）についても関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

教育現場での取組としては、ヤングケアラーの問題は大きな社会問題となっておりますことから、各学校におきましては、その認識を深めるためにも生徒指導の会議や職員会議等において子供たちの情報交換を行うなど、様々な生活実態の把握に努めているところです。

教育委員会といたしましては、各学校における児童生徒や保護者の様々な悩みの相談体制として、担任や養護教諭のほかにも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる、きめ細やかな対応をしているところです。さらに、教育委員会の教育相談専門員による電話や面談による相談を行っております。今後も、児童生徒や保護者が様々な相談をしやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、第2点目のスポーツ環境についてお答え申し上げます。

まず、（1）の会場確保の現状についてでございますが、申請手続の現状につきましては、施設窓口で行う方法とインターネットで行う方法の2つの方法を設定しております。

ネット予約導入直後は、不慣れなところもあり、多少の混乱が起きましたが、今は落ち着きが見られております。

なお、インターネットが苦手な方には、施設窓口でネット予約の方法を案内し、申請できるよう補助をいたしております。

また、総合体育館メインアリーナの復旧工事が長かったことにより、休館中はその他の施設に利用申請が集中し、会場確保の大変さにつながったと考えております。

12月1日からはメインアリーナの利用を再開しておりますので、会場確保の大変さも緩和さ

れると期待しております。

今後も、総合体育館をはじめとする体育施設や学校施設の利用促進を図り、多くの皆様にスポーツを楽しんでいただけるよう努めてまいります。

最後に、（２）の町独自の施設の整備についてでございますが、スケートボードやスポーツクライミング、サーフィンなどが東京オリンピックにおいて新種目に採用され、スポーツの概念が大きく変化する中、気軽に楽しめるスポーツ施設の整備は大変魅力的であると思っております。

町有地を活用した施設整備でございますが、町有地につきましては、町当局が管理・運用しておりますので、教育委員会としましては、町当局と共通理解を図りながら検討してまいりたいと考えております。

なお、本町には総合体育館をはじめ、屋内温水プール、野球場、テニスコート、多目的運動場などのスポーツ施設や学校施設を開放しており、既存の施設を有効活用することで町民の健康と心身の健全な発達に向き合えるものとも考えております。

今後は体育施設を管理運営する指定管理者のノウハウやアイデアを生かしながら、幅広い年代の方が楽しめるスポーツ環境づくりに努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。渡邊博恵君。

○２番（渡邊博恵君） ヤングケアラーに対しては、昨年の９月に安田議員が一般質問しております。答弁が「ヤングケアラーの実態把握に努める」とありました。その後、１年と３か月、その後どのような調査方法でヤングケアラーに対する実態を把握なさったのか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 渡邊議員の再質問にお答えいたします。

ヤングケアラーの把握につきましては、先ほど教育長の答弁にもございましたけれども、また毎月の定例の校長会・教頭会において調査を指示をして、それにつきましての回答を学校からいただいております。

学校現場のほうといたしましては、担任や養護教諭をはじめとする先生方が、まずはその子供たちの変化を日常見逃さないというような、そして何かこう、ちょっとおかしいなというようなときには、チャンス相談というのですけれども、すぐに子供に声をかけて確認をするという方法があります。

また、これも先ほどの教育長の答弁にもありましたが、家庭訪問時に家庭環境を認識したり、また学校によっては、毎月いじめ等のアンケート調査を行っております。その中にそういった項目を設けて確認をしているというようなところで、把握に努めているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） そういった調査方法というか、そういうふうにして調べていただいたようなのですけれども、利府町にいないということが、ヤングケアラーがいないことが本当にすごくよかったと思う反面、見えない部分もあるんじゃないかなという心配があります。学校は本当に見つけてあげられる貴重な場所です。本当に見つけて支援する、そういうのがすごく大事で、いろいろなところにつながって連携なさっているようなのですけれども、なかなか私的に言えば、そのヤングケアラーという中身、言葉の中身、認識というか、知らないお子さん、その御父兄もいて、その見えない部分もあるんじゃないかなと思うのですけれども、家族の手伝いとか手助けをするのは普通のことと思っているお子さんもいるかもしれません。でも、すると学校に、例えばそういうのを見つけられる機会というのは、例えば遅刻してくるとか、居眠りするとか、とてもいつも何か覇気がないとかということ、多分学校でもすごく気をつけていただいているとは思いますが、例えば私、皆さんにヤングケアラーのことをやるんだと言ったら、すごいいろんな方からいろんなお話をお聞きいたしました。

例えば45歳の主婦の方が、そういう話をしたら、私、もしかして小さいとき、ヤングケアラーだったかもしれない。お母さんが結局病気で、弟の面倒を見ながら家事一切やっていました。多分昔からそういうの、いたんだと思いますけれども、ヤングケアラーが本当に脚光を浴びていろんなメディアで取り上げられて、こういうふう注目度を浴びてきた以前の話ですので、あとそれからこの町ではないのですが、学童保育の現場で、指先にけがをしていた小学校1年生の女の子がいたのだそうです。そこに声をかけました。そうしたら、どうしたのと聞いたら、お父さんは仕事で忙しくてほとんどうちにいなくて、お母さんは毎日仕事で夜遅くて、御飯を作るのにお兄ちゃんと一緒にやっていたら指をけがしてしまった。そして、お母さんのその疲れ果てている、すごい大変さを見たら、私、大人になりたくない。そういうことを学童保育の現場で聞いた方がおまして、これはうちの町ではないのですけれども、あとそういうふうに、あと近所の方が、同級生のお子さんが不登校というか、学校に行ったりいなくなったりということで、心配で私のところに来ました。

それで、教育委員会のほうに行ってお話を聞いたのですけれども、学校現場というか教育委

員会というか、そういう例えば周りでも心配なさっているお子さんがいる人に対して、どのような対応をなさったのかお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 渡邊議員の御質問にお答えいたします。

ヤングケアラーにかかわらず、先ほどお話にもありました不登校であるとか、遅刻が多いであるとか、授業中居眠りをしている子供が多いとか、そういった心配な状況の子供の情報が入れば、先ほどおっしゃったように、まず担任や養護教諭をはじめ対応していますし、教育委員会のほうでも教育専門相談員等もおりますので、ほかの関係部署等がありますれば、そちらとも連携しながら対応しているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 私もその旨、それでそういうお話を聞いたので教育委員会に行きましたら、近いうちに御父兄と面談なさるということで、ちょっとそこまで言っていただければよかったですけれども、きちっとつながっているということをお聞きしましたので、その相談にいらっしゃったお母さんに、心配して近所の同級生のお母さんにはそのようにお伝えいたしました。

だから、皆さんでやはり地域の力とか、地域とか福祉とか、本当によく関わってくることだと思うのですけれども、これから先もそういうふうに、ヤングケアラーが1人もいないという状況ではないと思うんですね。国の調査のそういう結果によりますと、本当に学年に何人かいてもおかしくない状況なので、そういうときにそういうのを気づいてあげられる貴重な場なのですけれども、学校の先生方に対する研修とか、そういう関わっている学童保育の先生とか、そういうふうな知っていただくための研修とかはどのようになさっておりますか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 御質問にお答えいたします。

先生方への研修ということでございましたけれども、先ほど申しましたとおり、校長・教頭会で指示をしております。それを受けて各学校では職員会議等が毎月定例で行われておりまして、その中で生徒指導の項目がございまして、そういったところでの情報交換あるいは知識の伝達等を行っております。

また、県のほうの教員向けの研修センター等もございまして、そこの生徒指導関係の研修等

にもヤングケアラー等の項目がございますので、希望制とかにはなりますけれども、そういったところに参加するという方法もございます。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 本当に未来を担う、本当に大切なお子さんたちを、本当に子供らしい生活をさせてあげたい、そういうふうに思います。

では、次に移ります。（2）のほうの町の調査報告、支援策をどのように受け止めたかということで、国は本当に調査報告により早期発見、把握、社会福祉、介護、医療、教育関係等、専門職などに関する研修、学ぶ機会の推進、それから相談支援など、支援策の推進ということで、家族が望む形で支援という、それから社会的認知度の向上、先ほど通告書にもありますけれども、集中取組期間ということで、ヤングケアラーを本当に知らない、気づかない方がいっぱい多いということで、国のほうは指針を示したと思うのですが、今後この実態の把握、サポート体制、先ほどいろいろ、多分1と2は関連しているのでやっていただいていると思うのですが、その中でもやはりその先ほどのいろんなところとつながって、連携体制ということなのですが、そうすると例えば民生委員さんとか、そういう方々もすごく必要だと思うんですね。

それで、私は今回、この一般質問をしようと思ったきっかけは、ほかのところに行って勉強会に参加したことがきっかけでした。それで、塩竈市はきちっと把握して、もう何人いるということで、その支援体制に入っております。これを町はきちっとその支援体制とさっき、いろんな情報を集めてとかと言うのですが、今はいないからそういうふうには動き出さないのかもしれませんが、もしそういう方がいたらどういふふうにつなげていくかという、そのしっかりとしたそういうお考えの下に何か考えていただいているのか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 支援体制ということの御質問だったかと思いますが、まず子供たちは、保護者会のほうから学校や教育委員会のほうに、そういったヤングケアラーに関する困り事、相談事がありますれば、当然、学校のほうでは子供支援というところが中心になりますので、その子供に対してどういった支援ができるかというのを当然、教職員の間で相談し、計画を立て対応していくということになるかと思えます。

また、家庭環境に関しましては、学校現場のほうでちょっと対応しかねますので、これは教育委員会なり、関係部署、町部局等に連携をしながら対応をお願いすることになるかなという

ふうに思います。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 本当に利府町は今いないということで安心いたしますけれども、これから先、本当に生活のこういうふうには、いろんな生活面でも大変なことがいっぱいあるので、いつ何どき、そして困窮世帯はそういう人が多い、ダブルワークとか、あとその鬱病になったとかいろいろありますよね。

私、それで思い出したのが、大分前なのですけども、高校1年生の男の子が、利府町の沿道か何かの旗振りをしていたんですね。それで、私、知っている子だったので、何でここでこの仕事しているの、アルバイトしているのと聞いたら、おうちが大変なので、実は私、だから高校に行きたいので、高校にも行きたいし生活したいのでアルバイトしているんだ。そこで私、ヤングケアラーとかそういう認識がなかったので、本当に聞き逃してしまいました。あのときあれを聞いたら、私、どうすればよかったのだろう。高校1年の子が、私、僕は塩釜高校に入ったのだけれども、学費も出してもらえないんだ。それくらいは貧しいだ。そうやってアルバイトをしておりました。

だから、これから先、そういう子が本当に出てくるかもしれない。今私は小中学生のことを言っていますけれども、高校生もそうなのですが、埼玉県の民間団体の調査で分かったことは、ヤングケアラーは困窮家庭に多い実態のようでしたと。親がダブルワークや心身の不調、それからネグレクト状態もありましたと。だから、そのお子さんたちが大きくなったときにインタビュー、今いろんなテレビで、そうだった人にインタビューして、どうでしたかと聞いたら、もっと子供らしい時間を過ごしたかったということで、そういう調査報告が国からもいろんなところから、メディアからも来ていると思うのですけれども、本当に町としては考えていただきたいなと思います。

次に行きます。（3）ヤングケアラーについての正しい認識と認知度についてなのですが、こちらのほうは本当に認知度、本当に私、通告書にも書きましたけれども、高校生にしても、皆さんにしても、御父兄にしても、認知度が低いのだと。ヤングケアラーというものが、中身がどういうものか知らないのだということで、勉強会に参加してまいりましたけれども、家族に代わり幼い兄弟の世話をしている。障害や病気のある家族に代わり、買物、料理、掃除、洗濯などの家事をしている。障害や病気のある兄弟の世話や見守りをしている。それから、とにかくそういう部分がいっぱいある中で、これから起きてくる、高齢化社会にもなりますし、介

護のほうは多分、町でしっかりとやっているといると思うのですが、全部賄い切れない部分はお子さんに負担がかかってくる場合もあるので、お子さんが「自分は、あ、ヤングケアラーかも」という、その部分って分かることが必要だと私は思うんですね。

それで、実態把握から見えた課題というのは、家庭内のことで問題が表に出しにくい、把握が難しい、児童自身やその家族がヤングケアラーという問題を把握していない、行政機関でヤングケアラーの認識が不足し情報が入らない、虐待に比べ緊急度が不足し後回しになってしまうかもしれないということで、そういうのをやはり、例えば学校で御父兄が集まったときとか何かのときに、そのヤングケアラーというのが、やはり知ってもらうことが必要なのだと思います。お子さんに対しても、難しいかもしれないけれども、そういう場合にはやはり知ってもらうというか、でも1人で頑張らないで誰かを頼ってもいいんだよという、その優しいメッセージとともに、そんなお子さんにヤングケアラー、ケアラーと言っても分かりませんので、優しい切り口で、子供が子供でいられる町にということで、利府町にもいっぱいその武井 壮さんのポスターを貼っていただいていたいました。あれを誰かに気に留めていただきたいと思うのですが、知っている私だから、ポスターを見ても、ああ、これはヤングケアラーのポスターだと分かるのですが、やはり言葉で、皆さんの集まっているところで、何かそういうことを伝えていただいて、もう御父兄とか私たち大人も含め、ヤングケアラーの認知度、それから認識を深めていただきたいと思いますので、町としてはポスターは貼っていただいているのですが、ちょっと教育現場でも、ちょっとそういうことを何かちょっとした時間でしていただくことはできないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、子供たちあるいは保護者がそのヤングケアラーという言葉をはじめ、その中身の認識が深まるのが大事だというふうに、これはそのとおりだというふうに感じております。ただ、子供たちは自分からそのヤングケアラーという、なかなか認識はできないのかなというふうにも思いますので、やはり先ほど議員もおっしゃいましたけれども、学校がそういったところを一番発見する最前線になるのかなと思いますので、そのためにはその教職員のアンテナを高くした目といいますか、そういったところで児童生徒の変化を見逃さないというのがまず必要で、その辺からの助けといいますか、援助になってくるのかなというふうに思います。

また、保護者に対する啓蒙でございますけれども、こちらのほうはちょっと今コロナ禍でなかなか保護者会あるいは総会等を開けない現場が多いのですけれども、そういったことができるようになりまして、項目を設けてそういったこともお伝えすることはできるのではないかなというふうに考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 分かりました。よろしく願いいたします。

（4）に移ります。ヤングケアラーに対する相談窓口をとということで通告してありますが、結局どこに相談したらいいか分からなくて、1週間前に私のところにいらっしゃった御父兄がおります。近所に何かちょっと心配だと。けどどこに相談したらいいか分からないということで、私も、あら、どこに、役場のどこに電話すればいいのかなと思って、回り回って教育委員会に行きました。

そういうわけで、いろんなことをやっていると言われるのですけれども、例えば相談窓口は、窓口として教育委員会、学校スクールカウンセラー等、関係機関が連携して対応しているとあるのですけれども、実際にそれが起きたときにどこに相談すればいいかと、すごく私も思いました。学校の校長先生でもないし、教育委員会、まあ教育委員会でしょうけれども、そういうわけで、何ていうんですかね、相談するというのが役場というのは分かるのですけれども、すごく敷居が皆さんには高いみたいで、気軽に行けるという状態ではないというか、どこに行ったらいいのかわからない。

それを私、それ以外にもいろいろお電話いただきまして、どうしたらいいという部分が、そうすると私からしたら本当に電話帳の何か書いておいて、ああ、ここはここね、電話番号ねと、ここは包括センターね、ここは社会福祉協議会ねという場合がありますので、私自身も何かこう、リストを作ってぺたっと電話機の前に貼っておけばよかったなど。どこに相談したらいいかわからないというのは、このヤングケアラーだけではなくて、ほかの事案に対してもそうなので、もう少し、例えばヤングケアラーって今、すごく大事なことなので、何かもう少しきちっとしたその相談窓口というのは設置、ここですよと、皆さんにここに相談していただければいいですよと、塩竈市は何か情報くださいと言ってチラシを出して電話番号を書いております。だから、何かそういうことをしていただけないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 相談窓口ということでの御質問だったかと思います。お答えいたします。

まず、ヤングケアラーの学校教育委員会の対応の一番としては、やはり子供の支援ということになりますので、そのもとになっている、その介護であるとか、お手伝いであるとかというところは家庭環境内の問題になるかと思っておりますので、そちらになると福祉のほうかなというふうに思います。どんな切り口でも、もちろん学校あるいは教育委員会に相談があれば、関係機関と連携をして、それは対応していきたいというふうに思いますが、ここに相談したらいい、きちっと、私どもに求められましても、私どもは学校関係、子供関係であればお受けいたしますというところがございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 追加で。保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） まず、ヤングケアラーの相談窓口ということですが、うちのほうの保健福祉部の中には子ども家庭センターがありますので、そちらがやはりヤングケアラーだけじゃなくて、子供に関する悩みの一番最初の入り口になってくるのかなと思っております。ですので、そういったところで相談しながら、また関係機関とも連携しながら、教育委員会とも情報共有をしながら、ヤングケアラーについては対応していければと考えております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） それでは、これから先、そういう相談がありましたら子ども家庭センターということでお知らせいたします。何だか私たち議員も多分いろんな相談を受けると思うのですけれども、そういうことを少し分かっていると、ああ、あそこにねと言って電話番号を教えてあげられるかもしれませんね。

とにかく地域の方で見守りして、そういうふうに、ああ、気にかかるという、本当に貴重な情報をいただきました。そうすると、周りも、ああ、本当にあそこちょっとと言いながら、大丈夫かなと言いながら、見ていてあげられるんじゃないかと思えます。関係機関との連絡調整、そして学校は気づいてあげられる貴重な場所、情報共有、それからいろんなところにつなげてあげる、本当にこれからよろしく願いいたします。

では、次に移ります。スポーツ環境について、会場の確保なのですが、本当に体育館が、メインアリーナがああいうふうになって8か月、本当に大変な思いをしました。皆さんメインアリーナが使えないので、サブ体育館を取り合いになり、ある方は予約で10回やったけれ

ども、取れたのは3回なんだと。すごくもっと早く直るかなと思いましたが、11月までかかってしまいまして、それで何ていうのですか、定期的に運動していないと、本当に高齢者は筋肉がすぐ落ちちゃうんですね。

ある方はちょっと休んでいたら、何か、それは膝が悪くてちょっと休んでいたら、町の検診で骨密度がうんと下がっていたのだそうです。それで、これではいけない、膝が痛くてもやはり筋トレとか運動をするべきだったと一念発起して、その検査結果、そうしたら骨密度が本当に上がったのだそうです。平均より8割だったのが平均まで上がったと。すると、やはり地に足をつけて運動して筋肉をつけることが、骨密度もいいということでお話をいただきました。それで、その方はテニスの方なのですけれども、テニスも本当に皆さん、インターネットで取れるので、パソコンで取れている予選の抽せん会だとか何だとかとやって、大変なのだけれども、立派な北公園を造っていただいて、テニスの人たち、喜んでおりました。それで今、団塊の世代が続々と定年退職をしまして、若い方たちがすごくテニス人口、増えたのだそうです。それで、利府町では足りなくて、グランディを借りたり、ほかの市町村もみんなで手分けして場所を取ったりしてやっているそうです。

でも、利府町はちゃんとほら、そういうふうにはテニスコート2つというか、立派なのがありますし、その中で別な方々から、とにかく場所取りが、メインアリーナが、直接行かないと取れないのだと。例えばパソコンで4か月前にできるといったって、何かさっきの私の通告書ではないのですけれども、夜中まで起きていて、起きていてというか、タイマーをかけて起きて、12時ちょうどになったら予約を入れるのだというお話も聞いたので、その辺、例えばパソコン予約が何時からとかじゃなくて、本当に日付が変わった12時ちょうどにやらないとできないものなのか、ちょっとお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員の質問にお答えいたします。

インターネットにより施設予約ということでしたけれども、現在、やはりインターネットはその日の4か月前の午前0時からということに、時間的にはなっておるところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 仙台市の話を知ったら、9時からなのだそうです。だから、夜中まで本当にタイマーをかけて、1回寝たのを起きて、高齢者の方って寝るの早いですから。そして起きて、そして、ああ、予約しなきゃない、自分が担当だと予約しなきゃないとやっているそう

なので、これもすごく会場確保のために皆さん、本当に大変な思いをしています。

それから、メインアリーナが直ったということで、12月から確保が随分楽にはなったとは思いますが、メインアリーナは8時半まで、体育館の窓口に行って、そして集中したらそこでまた何か抽せん会か何かやって、またその使える団体が決まるのだと思うのですけれども、それも何かすごく、どうしてほかはインターネットで予約できて、体育館メインアリーナができないんだということで何か言われたのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

メインアリーナのほうがインターネットでの予約ができないということでしたけれども、すみません、ちょっと私のほうでもそこまで把握しておりませんでしたので、ちょっと確認させていただいて、なぜ窓口だけなのかというところは、あとまたお答えさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） すみません、私、本当に聞いてきたんですよ。他市町村にも電話して聞いてみました。それで、こういうふうにじゃんけんだとかくじ引だとか、すごく何か皆さん集中すると大変みたいなんですね。取ればいいのですけれども。それで、ほかの市町村はそんなことないですよと言われたんですよ。8時半に来なくても大丈夫ですよと言われたので、その辺がそういう、何かこう、何かその研究ではないのですけれども、他市町村の話とか聞いていただいて、メインアリーナがその行かないとできないというようなことの改善とか、少し簡素化できないとか、高齢者が本当に今、気軽なスポーツを体育館でやりたいときに、毎週毎週取りに8時半に行くのは大変なんだというお話も聞いているので、その辺もぜひよろしくお願いします。

次に移ります。町有地の活用についてですが、利府はスポーツのまちと言われておりますが、本当に、さっき言うほどすばらしい施設、あります、いっぱいあります。でも、常設であって、気軽にできる場所がないのではないかと私は思うんですよ。私もいろんなスポーツをやります。それで、どこかに所属して、場所を取って、そうしたらいっぱいスポーツはできます。でも、気軽に、例えば夫婦で土日、ちょっと体を動かしたいといったときに、何も所属しないでできる時間にできるスポーツ場所、ないんですよ。その辺、私は前からずっとこれをやりたかった、何かすごくあったらいいな、あったらいいなと思っているところに、若い世代のお父

さん方から今日の一般質問につながる、背中を押していただけるようなこと、情報を得ました。

岩手県紫波町のオガールプロジェクト、オガール施設、複合施設ということで先日、PFIフォーラムに参加させていただきました。ああ、これだ、これだ。私、ずっと前からその紫波町のすばらしさを聞いていました。要するにそういう施設を造っているの、紫波町は何か日本で唯一のバレーボール専用体育館があり、そういう複合施設があり、ホテルもそれが皆、何ですか、多分PFIだと思えるのですけれども、この間の、だから私はどうしてもここに視察にずっと行きたい、行きたいと議員仲間にもずっと言っていたんですね。この町を見てみたい、どうしたらこういうふうにといいので、それがそのフォーラムに参加させていただいて、おお、町はすごい企画をしていただいたなと大変思って、目をらんらんと輝かせて聞いておりました。その中のパンフレットの中にも、確かに岩手県紫波町、これもオガールプロジェクトが載っています。その中の1人、オガールプロジェクトを卒業した方が、結局1人いらっしゃっていましたよね、イオン関係の方が。それで、ああ、本当にすばらしいプロジェクトをやっているんだな、本当にそのうち視察に行きたい。視察に行けないのだったら自費でも行こうと思っておりました。それが若い世代の方からすごくいい、いろんなところにその何ていうんですかね、縛られない、いろんなのがあるのだと。

それで、例えば他市町村に私行ってと通告書にも何回も書いてあるのですけれども、私自身がそういうふうにごく思う。まず、例えば七ヶ浜、パターゴルフコースがあるんですよ、18ホール、公民館の前に。本当にあれは小さい子から大人まで誰でもできて本当に楽しいのです。だから、本当に夫と共に年に何回も行っていきます。今日はここに行こうと行って。それから、その脇にスケートボード場があるんですよ。この間行ってきたら本当に楽しそうに親子で、若いお父さんとお子さんたちが楽しそうに遊んでいました。

それから、東松島市にはマレットゴルフ場があるんですよ、旧野蒜駅のそっち側に多分津波で駄目になってしまったところに、山の麓にマレットゴルフ場、27ホールありました。おお、これはこれだと思って行ってやってきました。とても楽しかったです。用具代100円でできました。

それから、富谷市、ターゲットバードゴルフ場が常設してあります。体育館の前のほうの奥のほうに。そして今、富谷市はパークゴルフ場も造っております。でも、何も私、すごく大きな土地を使ってパークゴルフ場を造ってほしいとは言いませんけれども、いろんな人が気軽にどこにも所属しないで、ちょっとお金を出してもいいからできるところとか、あるといいなと

思います。

涌谷町は、民間が国の補助を受けたスポーツパークを10月23日にオープンしました。それはスケボーであったり、BMXだったり、気軽にできる本当に子供向けのスポーツ施設です。

それから、色麻町、愛宕山公園、あのシャクヤクで有名な、あそこもパークゴルフ場があります。

登米市、それも北上河川敷にパークゴルフ場があって、もう高齢者の方が朝早くから仲間と今日もやろう、今日もやろうと、私、登米が実家なので、実家に行くたびにやってくるのですが、その元気のもとだと思うんですね。腰を曲げても何でも本当にやっていました。そういうふうに元気な健康寿命を過ごしていただくためには、もう全世代が楽しめる、まあ、私たちは他市町村に行ってパークゴルフをできますけれども、お子さんのために私、何ですかね、利府を知ってもらう、来てもらう、住んでもらうためにと言って私、町長と同じことを若い世代の方から、利府町にちょっと子供がそういうふうに気軽にできる、例えばスリー・オン・スリーのコートとか、スケボーであったりとかって、ちょっとしたことをやっていただいたらもっと若い人たちが、選んでもらえるんじゃないかと思ったんですね。

それで、例えば古川の人がバドミントンをどうしても子供にやらせたいのだと。そして、利府町にうんと来たかったんですね。ところが、部活でバドミントンがなかった。それで、多賀城市に移住しました。それで、利府スポーツクラブにはバドミントンがあるので、部活でやった後に来ています。だから、その競技志向ではなくて、気軽にできるというのを、町有地を使って何か少し考えていただけないかなと。PFIフォーラムもやったことだし、そういう、考えてはいただけないのでしょうか。町長、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 渡邊議員の再質問にお答えいたします。

もう本当におっしゃるとおりだなと思います。常設で気軽にできる広場ですよ。プレー、私、いろいろもう勉強をさせていただいております。PFIフォーラムもその一環でございますし、ただ、渡邊議員ももう御案内だと思うのですが、オガールプロジェクトは官民なんですよ、連携。それで、官が主導したわけじゃないのです。むしろオガールの人たちが主導して、住民の人たち、町民の皆さんが主導して、こういうところが欲しいと、こういうところを造っていき、造っていく際には赤字を出ないように、どういうふうになれば運営ができるのかというところまで考えてプロジェクトを進めていった、プロジェクトベースの官民連携

事業であったと。

そこはリフノスも参考にさせていただいたのですが、何が言いたいかというと、やはり住民の皆様が主体となるプロジェクトだったというところ。その声がどういうふうにとめられていったのか、本も著作もいろいろ出ていますので、私も読ませていただいていますけれども、いろいろ参考になるところはあります。ただ、それは自治体が主導しているのではないということが共通しています。

なので、私たちの町の課題の1つである、NPOがなかなか育たない町とか、何かそういうふうにも言われることもありますけれども、やはり住民の皆様が私たちの町をどのように形づくっていくかという、まちづくりに参画をどのようにしていくかということが大きなうねりになってくればなど、私は非常に思っております。

その上で、世田谷区なんかはプレーパークを大々的に導入しております。一般の公園、都市公園をはじめ、子供たちが遊ぶ公園を自由に使っていいよと。ボールを使っちゃ駄目だとか、何しちゃ駄目だとかという、そういうのはなくて、そういう縛りを、規制とかを取っ払ってプレーパーク化していると。むしろ私たちの町に、これだけ公園の多い町ですので、プレーパークとかそういったところを開放、いわゆる公園をいろんな人に開放して使っていただけるということが、もしかして私たちの町には合っているんじゃないかなと。これはまだ私もブレスト中ですので、いろんなところに行って先進事例を勉強させていただいて、私たちの町に何が合うのかということのを慎重、それこそ慎重審議させていただいて決めていきたいなと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） とてもすばらしい町で、若い人たちは本当に利府に住んでよかったと思っております。その上で、もう少しそれがあつたらもっといいのになという部分でお話をいただきましたので、少し前向きに考えていただけるといいと思います。

それから、町有地で未使用で何かそういう可能性はないんですかね。ちゃんと手入れとか、何かそういうのに使えそうな町有地とかなないんですかね。そういうのはいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁をお願いします。企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） 再質問にお答えいたします。

町有地といっても、いろいろ大規模なもの土地ですとか、あと例えばですけども、葉山の学校用地であったり、あるいはちょっと今、塩漬けになっている青山の子供の森の用地であったり、あとそれから今、十符の里プラザの用地であったり、様々な遊休土地がありますので、

その辺の活用についても今、庁内で精査して検討しているという状況でございますので、今御提案あったお話も含めて、今後の活用方法についてはしっかり慎重に検討していきたいというふうに考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 本当にわくわくするような利府町であってほしいと思いますので、いろんなことを検討していただきたいと思います。例えば青山のところも、手入れをしないと林になってしまうので、何かその準備というか、そういうのもしていただけたらいいかなと思います。

以上で終わります。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、2番 渡邊博恵君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩とします。

再開は13時0分とします。

午前11時46分 休憩

午後0時56分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番 遠藤紀子君の一般質問の発言を許します。遠藤紀子君。

〔15番 遠藤紀子君 登壇〕

○15番（遠藤紀子君） 15番 遠藤紀子でございます。

今回の一般質問、2点の質問事項を提出いたしました。順次質問してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1点目です。交通政策に大胆な工夫と見直しを。

利府町は、文化複合施設「リフノス」が開館し、大型ショッピングセンターをはじめ次々と商業施設が集まり、これからもホテルや住宅の建設が計画され、活気ある町となっております。その一方で、地域によっては高齢化が進み、様々な課題が出てきております。その課題の中でも交通対策は多くの地方都市が抱える問題であり、人口流出の大きな原因ともなります。これまで、町はバス路線の変更や高齢者のシルバーパス事業、駅前ロータリーの再整備などの施策を取ってきましたが、問題点はなかなか解消されておられません。町民の足の確保、交通政策には大胆な工夫と見直しが必要と考えます。

そこで、以下の点を伺います。

（１）町民バスは、3路線運行の話が出ては消えております。また、シルバーパス事業で70歳以上の高齢者には無料パスが発行されておりますが、この事業において、多くの高齢者が住む大規模団地でどれほどの恩恵があるのかは疑問であります。不満の声も聞こえますが、今後どのように考えていくのか伺います。

（２）イオン南館の送迎バスが利府駅から出ております。早朝は従業員が乗車しているようですが、日中はほとんど乗客がいない状態で運行されております。駅から南館直行であります。役場前に停車することで利便性が上がり利用者も増えると思います。イオン側と交渉することはできないのでしょうか。また、以前、町民に好評でありましたイオンバスのような商業施設を巡回するバスを官民共同で運行する考えはないのでしょうか。

（３）駅前ロータリーは再整備が行われました。案内看板も次々と設置され、町外から訪れる人にも分かりやすくなりつつあります。しかし、送迎の車は相変わらず多く、雨天時は特に混雑します。町当局に苦情は寄せられていないのでしょうか。

（４）9月18日、「リフノス」で十符の里フェスティバルが行われ、天候にも恵まれて多くの人でにぎわいました。事業はおおむね成功と思われませんが、駐車場が混雑したようであります。また、車を持たない高齢者は「リフノス」までの交通手段が限られ、参加できないという不満の声があります。次回からは役場から無料送迎バスを出す必要があるのではないのでしょうか。

2点目です。「町はひとつの学校」の理念を大切に。

8月29日、庁舎研修室でスクールガード養成講習会が開催されました。通常であれば、各地区に分かれての情報交換会などが行われていたのですが、今回はコロナ禍の影響で中止となり、とても残念に思いました。

2021年11月、豊里町のこども園に刃物を持った男が侵入し、職員が取り押さえたという事件が発生しました。町内では大きな事件は起きてはおりませんが、不審者の情報が度々メール等で発信されております。子供を取り巻く環境をよりよいものにすることは、我々大人の責務であります。「町はひとつの学校」という理念があります。町民一体となり、子供たちが安全で楽しく過ごせる町となるために、以下の取組について伺います。

（１）「子ども110番の家」が設置されておりますが、最近では形骸化しているのではないのでしょうか。事業者や家庭へ協力依頼をする際に、看板設置に対して詳しい説明は行われている

のでしょうか。

（2）「子ども110番の家」について、子供や保護者に対し、設置箇所や役割をどのようにPRしているのでしょうか。

（3）子供の安全に関するメール配信や情報交換は大切であります。町全体よりも地域ごとの認識を高めることが必要ではないでしょうか。

（4）以前、子供会による球技大会が盛んなときがありました。その練習には地域の大人が加わり、高齢者も見守りに参加していましたが、そのつながりもだんだん薄れてきております。子供が伸び伸びと育つためにも、もう一度「町はひとつの学校」の理念を町民に伝える努力をすべきではないでしょうか。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。1、交通政策に大胆な工夫と見直しについては町長、2、「町はひとつの学校」の理念を大切にについては教育長。初めに、町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 15番 遠藤紀子議員の御質問にお答えいたします。

第1点目の交通対策に大胆な工夫と見直しについてお答え申し上げます。

まず、（1）の3路線運行及びシルバーパス事業についてでございますが、町民バスの3路線化につきましては、平成30年3月に策定した利府町地域公共交通網形成計画において実現を目指しておりましたが、昨年、イオンモール新利府や文化交流センター「リフノス」が開業するなど、本町の公共交通を取り巻く環境が著しい変化の時期を迎えていたことから、当面はその運行状況の推移を見守ることが必要と判断し、昨年7月の路線再編の検討時には、陸前浜田駅への葉山路線を新設する小規模な路線改編にとどめて、3路線化については見送った経緯がございます。

今年度は、路線再編の評価と新たな公共交通マスタープランとなる「利府町地域公共交通計画」策定を進めており、町民アンケート調査を実施したほか、今月から、町民の皆様の意見を取り入れるため、公共交通ワークショップを町内4か所で計5回開催することとしております。

また、総務省で実施している「合理的根拠に基づく政策立案事業」に、本町の「町民バスの乗車データを活用した新路線の見直し事業」が採択されましたので、現在、統計局データ活用センターと協力しながら、新たな政策や今後の方針について検討を行っているところです。これらのデータ分析を踏まえ、新たに策定する「利府町地域公共交通計画」では、3路線化導

入も含めた本町のあるべき公共交通網を示していきたいと考えております。

また、シルバーパス事業で実施している「町民バス減免事業」と「民間バスチケットサービス事業」の申請者数は、先月末時点でそれぞれ約900人となっており、既に前年度の申請者数を上回るなど、年々利用者が増加する傾向にあります。

議員御指摘の大規模団地における申請者の状況については、全体の約6割に当たる522人から申請をいただいている状況であり、利用者の皆様からは一定の評価をいただいているものと理解しております。

今後も多くの高齢者の皆様に利用していただけるよう、広報りふで周知を図ってまいります。

次に、（２）のイオンモール新利府線の運行経路及び商業施設を巡回するバスの共同運行についてでございますが、利府駅とイオンモール新利府南館を結ぶ路線につきましては、渋滞緩和対策を目的に、道路運送法に基づく実証実験の許可を受けた事業者が運行しているものであります。

このため、現在のところ、民間バスや町民バスの路線と重複するルート上にある利府町役場バス停への運行は困難であると考えております。

また、買物送迎巡回バスにつきましては、過去に実績のあったイオンモールやみやぎ生協、さらにはほかの大規模小売店事業者にも機会を捉えて打診してきたところでありますが、事業者からは、経費の面で再開や新規運行は困難な状況であると伺っております。

しかしながら、町民の皆様から商業施設や医療機関を巡回するバス路線の要望が多いことは認識しているところであり、町といたしましても、今後とも民間バス事業者や商業施設の意向や動向を確認しながら、継続して検討してまいりたいと考えております。

次に、（３）の駅前ロータリーに関する苦情についてでございますが、利府駅前広場につきましては、令和2年の9月から供用を開始しております。

当初は、利用者の方々が不慣れなことや誘導案内看板の不足等により、一般車両が公共交通の乗降場に駐車するなどの事案が発生し、バスの運転手等から苦情や要望が数多く寄せられておりましたが、現在は、特に苦情などは寄せられていない状況であります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、雨天時においては、通常よりも送迎の車両が増え、混雑も見受けられることから、今後は、交通の妨げや近隣に迷惑がかからないよう、送迎時間を調整していただくほか、町営駐車場を御利用いただく等、利用者のマナー向上に努めてまいりたいと思います。

最後に、（４）の「十符の里フェスティバル」開催時における無料送迎バスの運行についてでございますが、今年度の会場への交通手段は、自家用車等での来場を想定し、リフノスをはじめ、近隣の事業者様に事業用地をお借りしたほか、利府中学校の校庭などを駐車場とし、会場周辺で完結できるよう駐車台数の確保に努めたところであります。

しかしながら、当日は、予想を上回る来場者があったことから、確保した駐車場や会場の周辺道路が一時的に混雑し、来場者の皆様や通行車両に御迷惑をおかけすることになりました。

このような状況を踏まえ、議員御提案のとおり、来年度以降の開催におきましては、車を持たない方々への来場にも配慮しながら、役場駐車場や旧生涯学習センター、利府駅東側の町営駐車場などの活用と併せて、無料送迎バスの運行についても検討してまいります。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、教育長。教育長。

○教育長（本明陽一君） 15番 遠藤紀子議員さんの御質問にお答えいたします。

第2点目の「町はひとつの学校」の理念を大切にについてでございますが、（１）と（２）とは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

子ども110番の家への説明や依頼人についてでございますが、青少年育成利府町民会議の総会や講演会において役員である団体の長や行政区長さんに周知を依頼しているとともに、登録希望者への説明を行っていただいております。また、登録時には子ども110番の家の看板と関連資料を配付し、対応の方法について確認しております。

そのほかにも、スクールガード養成講習会の開催を通知する際、看板の設置や状態について状況調査を併せて行っており、劣化や紛失を確認した際には交換をするなど地域ぐるみで子供たちの見守り活動が続けられるよう努めております。

設置箇所や役割のPRについてでございますが、毎年、状況調査を基に子ども110番の家マップの加除修正を行い、各小中学校の1年生に配付し、設置箇所について周知を図っております。

役割のPRにつきましては、青少年育成利府町民会議における呼びかけのほかに、ホームページに事業の概要や子ども110番の家マップを公開するなど、町民の皆様に幅広く知っていただけるよう努めております。

次に、（３）の地域ごとの認識を高める必要性についてでございますが、議員御指摘のとおり、大変大切なことだと認識しております。

児童生徒に関わる重要な情報につきましては、速やかに各学校から保護者にメールで連絡する体制を構築しております。また、スクールガードリーダーにも情報を共有し、子供たちの安

全の確保に努めているところでございます。

最後に、（４）の「町はひとつの学校」の理念を伝える努力についてでございますが、議員御指摘のとおり、地域ぐるみで子供たちを見守り、育てていく姿勢は非常に大切であると認識しております。

この２年半は議員御承知のとおり、コロナウイルス感染症の影響により、住民同士の連帯感やつながりの希薄化が進んでいるところでございます。教育委員会としましては、地域と連携した生涯学習事業を継続して展開していくことで、志教育の理念の普及に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） それでは、順にお願いいたします。

1番の（１）の町民バスの件ですけれども、町民バス、この頃、利府高の生徒なども大分乗るようになってまいりましたし、しかしやはりミヤコーと重複するので団地のほうには行かないということで、なかなか町民バスのほうは大型団地のほうに、私の住んでいる青山、花園、しらかしの辺りには通ることができておりません。何とかそこは打破していただきたいなとは思っておりますけれども、年間3,000万円近くのお金をミヤコーバスに払っているという現実もでございます。もう本当にこう大胆に、町民バスあるいは、これから先に出ますけれども、商業用のバス等々を含めて、もうこれは町の欠陥でございますので、人々が自由に行き交えるような仕組みを大胆に考えていただきたいと思ひまして、今回の質問を出しました。

それで、今お答えの中に、来週から始まります、5回ですね、バス・鉄道住民ワークショップという名前がついておりましたけれども、非常にこれに期待をしたいと思います。前回もこういったワークショップ的なものを行いましたけれども、今、さっき町長の答弁の中で、陸前浜田への学生向けの早い時間のバス運行は実現しましたけれども、あと私の記憶の中では、菅谷へのバス停の移動というものがたしか住民から寄せられた中で実現したことだと思っておりますが、なかなかこういったワークショップを開いても、要望がなかなか出ておりませんし、特に葉山のほうから不便であるという苦情は多く寄せられていると思ひますので、この来週からのワークショップに期待をしたいと思います。これは全部町長、御出席予定でしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えします。

来週、ちょうど今週終わって来週から5回、年内にやるのですが、基本的には生活環境課のほうで対応するような形になっております。各地区に出向いて職員3名程度の対応でいろいろな意見を聞いて、それを今後の計画の中に取り込んでいくという考えで今進めております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ町長あるいは副町長には足を運んで、住民の生の声を聞いていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） はい、機会があれば出席したいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 大事な機会ですので、ぜひお願いいたします。

この3路線化になるにしても、多分団地のほうには通らないのではないかなという予想はしているのですけれども、リフノスへのルートなのですけれども、ミヤコーバスでリフノスに通るものが、青山、花園、しらかし台には午前中は1便もございません。午後の12時台ので、ミヤコーバスの話です、で2時何分かたしかあると思いましたが、これは当局にもお話ししましたけれども、午後からの講演というのは大体2時、1時半開場、2時開始というのが多いのですけれども、ミヤコーバスで駅から歩けという話なのかもしれませんが、このリフノスという公共施設に通るルートがないんですね。

ですから、この辺も含めて、もう3ルート目はこの公共施設を回るということを考えるべきだと思うのですけれども、やはりまだミヤコーバスと重複するので通せませんという話なのでしょうか、町民バスがですね。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えします。

その巡回バスに関しては、今年度と来年度で今策定している新しい計画の中で、その部分は検討していきたいと思っております。現状では、リフノスに関しては町民バスが西部路線、それから東部路線、両方とも入っておりますので、現状ではそちらのほうを御利用いただくような形をお願いしたいと考えております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ですから、質問書にも書きましたけれども、シルバーバス事業で民間バスケットサービスに団地のほうの6割が申込みあったという話ですけれども、利用している

のはミヤコーバスでございます。町民バスはほとんど利用者はない、無料バスですね、町民は。それで、ミヤコーバスには160円ですか、補助が出るというチケットを頂いておりますけれども、この町民バスのこのチケットを利用しているようなつかみ方というのは、当局はできているのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

先ほど町長のほうから、シルバーパス事業、約6割の方が団地の方々、利用しているというお話をさせていただきました。町民バスの無料化、申請者、これに関しても、大規模団地、皆さんの、先ほどから言われているしらかし台とか青山とか、この団地の方々だけで365人、全体の41%が申請いただいておりますので、両方を申請されている方がいらっしゃると思いますので、その辺はうまく使い分けをしている方が結構いらっしゃるのかなというふうに、うちのほうでは見ております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 頂くものは頂こうというような方も多いのではないかなと思います。実際に使いようがないという声も大きいということはちょっと頭に入れておいていただきたいと思います。

それで、これから公共交通の計画が立つと思いますけれども、どうぞ時刻表、もう一度よく検討していただきたいと思いますし、話の最初で申しました利府高生、かなり夕方の時間、たくさん乗っているんですね。ちょうど学校の前に停留所がありますし、駅に行くのと岩切駅に行くのがちょうど夕方3本ぐらいありますので、かなり利用者が多くなっていると思います。ただ、もったいないのが、2分違いぐらいでミヤコーバスも利府駅に行くような時刻があります。こういったもったいないような時刻というのはもう一度改めて確認していただきたい、新しい計画あるいは時刻表がこれからもできるとは思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

町民バス、それからミヤコーバス、そういったものに関しては、列車の時刻が改正されるたびに、ある程度時間の調整をしながら変更されておりますので、そういった部分もある程度町民バスに関して、なかなかミヤコーさんのバスの時刻の変更は我々、できないので、町民バスに関してはそういった部分も検討の材料として入れていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、大変な作業ですけれども、細かいところまでよく調べてつくっていただきたいと思います。

（2）のイオンの送迎バスですけれども、本当にいつも空のバスが行ったり来たりしておりますし、たしか30分に1本だったのが1時間に1本になったと思いますが、本当にもったいないという声は住民からも出ておまして、町長の答弁ですと、実証実験であるし、同じルートを走ることができないというようなお話でしたけれども、これもやはりイオンとの交渉の余地があるのではないかなと思うんですね。

お互いがウィン・ウィンになるということは、先ほど博恵さんもおっしゃいましたけれども、PPPだのPFIのお話を伺ったときに、まちづくりということ、公民協働という話が出ておりましたけれども、お互いがウィン・ウィンになるような、まだ実証実験という段階ですので、何とも言えないという答えが返ってくるかもしれませんが、こちらからある程度の案を提案してイオンと交渉してみるという手はないのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えします。

先ほど町長が、渋滞緩和対策でのイオンのバスという話をさせていただいております。道路運送法上、通常の宮城交通さんのバス、民間バス、これが4条運行といって乗合バス、それから町民バス、こちらのほうが79条という運輸大臣の許可を得ている、要は空白地帯用のバスでございます。それで今、新利府南館を利用しているのが21条運行といって、指定された区間の目的のための運行という形で許可を得ていますので、現状でその出発地点、経由地点、到着地点、全てこれを届出をする必要があります。ですので、今の現状での届出上ではできないというふうな形になっていますので、この実証実験が今年度の2月の14日で切れて3回目、最大3年までですので、令和6年の2月14日までという形になっていますので、この間、ちょうどうちのほうの計画の見直しの時期に当たっていますので、それと併せて検討はしていきたいと考えております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 可能性がなきにしもあらずというような印象を受けました。いろいろ難しいことはちょっと分からないのですけれども、その下のほうの答弁で商業施設や医療機関を巡回するバス路線は検討するというお答えがありました。本当に高齢者はイオンバス、生協バ

スと呼んで、本当に細かく回ってくれる、塩釜駅近くまでも行くようなお客様バス、いつも満杯でしたね。それで、時には2台、急遽出すような状態で非常ににぎわっておりましたし、あのバスが福祉センターのお風呂がなくなった時期には、特にイオンバスというのは高齢者の社交の場でもありましたし、生きがいの場でもありましたし、今でもあのバスを懐かしがっているお年寄りたくさんいらっしゃいます。

本当に高齢者が町に出て生き生きと活動できる、保健福祉の面からも、この循環バスというのは大事なことだと思いますし、町長のお話ですと、打診はしたけれども色よい返事がなかったというお話でしたが、生協バスの廃止のときに私も話合いにちょっと参加したりしたのですが、当局から何もなかったということで、やはり先ほど申しましたウィン・ウィンの関係ができれば、商業のほうの方たちも動くのではないかと思います。これはもう1歩も2歩も進めていただきたいと思いますし、高齢者福祉の面からも、改めて強く要望していただきたいと思いますが、お考えをもう一度お願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） 先ほど町長も答弁したとおり、いろんな方面でお話はさせていただいておりますが、なかなかその事業者側でも、今コロナ禍の部分もありますし、民間バスのほうも今、見てのとおり、コロナ禍で利用者が減っているという状況の中で、なかなか皆さん、「うん」というふうな返事はしません。なので、ここも含めていろいろな、今回その総務省のデータとかも利用しながら、皆さんが一番使う時間帯、使う路線、それからこれからやる住民の意見交換会の中での意見、そういったものを取り入れながら、今年度と来年度で新しい計画の中でいろいろな方法を、どうすれば一番いいのかという部分を検討していきたいと思っておりますので、その辺、御理解いただきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） いろんな地方都市では、町なかルートなどという感じで、いろいろ工夫して交通網をつくっているところが見受けられます。ぜひデマンド交通というのを考えるよりも、町が元気になる1つの一番いい方法じゃないかと私は思いますし、本当に公民協働でこれからは町を動かしていくことが一番いいのではないかと思いますし、ぜひ高齢者のためだけではなく、町が活気のある町になるためには、それから商業施設にとってもいい利益になる問題だと思いますので、ここは強く推し進めていただきたいと思っております。

（3）の駅前ロータリーの件ですけれども、本当に今は送り迎えの車が以前よりもひどくあ

ります。道路にもずらっと止まっていますし、大体が、びっくりするのですが、事情は分かりません、民間バスに乗りません、今。私、今、7月末から毎週東京に通っておりまして、いろいろな時間帯で帰ってくるのですけれども、夕方の6時台のにしても、今までですと、前にもお話ししましたけれども、新利府ぐらいになると皆さん立ち上がるんですね、バスに早く座るために。それが今、見られないんですね。バスもある程度すいておりますし、送り迎えの車が非常に増えております。

それで、この間は9時18分着、夜ですね。岩切に着きましたときは、岩切駅のすごさといったら、パトカーが回っておりました。きっと苦情も出ているのではないかなとも思うんですね。かなりの車が利府の車ではないかなと想像できるのです。

ですから、何でこんなに送り迎えの車が増えたのだらうと思いますし、30分無料の駐車場が、利用してくださいということですがけれども、なかなかこれも、わざわざ駐車場に入ってまで、利用者というのは出ないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） 御質問にお答えします。

まず、議員御指摘のとおり、雨天時ですか、そのとき、どうしても自家用車送迎する方が多くて、帰宅時間が混雑が見受けられるということでございます。こちらの対応についてでございますが、先ほど町長の答弁にもありましたが、送迎する方々が時間調整をしていただいたり、町営駐車場を御利用いただく等、通行の妨げや近隣に迷惑がかからないよう、各自が譲り合いの精神とモラルを持って対応していただければと思っております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 特にコンサート時の混雑というのは非常に、ほぼ仙台駅のバスでグランディのほうに入るようにはなっているようではございますけれども、やはり利府駅からバスに乗る若い、特にジャニーズ系が多いものですから、すごく駅前に、要は一般のミヤコーバスの停留所のところにもずらっと並ぶんですね。私はあいみょんのときにちょうど出くわしまして、花園・青山行きに乗り損ねてしまいました。バスがさっと行ってしまったものですから、花園の方と風の強い中、歩いて帰りました。要は、町民がバスに乗れないような状態まで並んでしまうことがあるんですね。あそこを何とかしてもらいたいと思うのですが、同じところに何で並ばせるのだらう。しかもあちらの側の係の方は1人でやっておりまして、非常に迷惑で、これはしょっちゅうなのよと一緒に歩いた花園の方がおっしゃっていました。この辺はどうお考えです

か。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） お答えいたします。

コンサート等のシャトルバスにつきましては、あくまでもコンサート等の主催者が来場者のために手配しているものでありまして、アーティスト等のホームページを見ますと、ほとんどが議員さんおっしゃるように、仙台駅発着となっているようです。

それで、利府駅については路線バスの停留所しかないため、主催者側があらかじめチケット購入者に対し、ホームページなどを通じて路線バスや臨時バスを案内しているようです。利府駅からバスに乗られる方に対しましては、イベント会社主催者がバス乗り場で声かけを行うなど、主催者の責任の下、来場者に周知するものと考えておりますので、町の対処といたしましては今のところは考えておりませんが、町民が路線バスに乗車できないということが発生しているのであれば、今後、担当課を通して、町民が路線バスに優先的に乗降できるよう主催者側に要望してまいります。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 乗れない町民が、普通の民間バスに乗れない理由の1つは、道路も混むんですね。ですから、時間どおりに来ないというのも1つありまして、もう行ってしまったのかと思って歩き出したり、いろいろな要素が考えられます。本当にコンサートはいいことなのですけれども、町民に迷惑がかかるようなことはやめてほしいと。ですから、その辺はあの同じ場所にずらっと並ばれて、初めて来た人はミヤコーバスに乗ろうと思っても乗れないのではないかと。若いお嬢さんたちでいっぱいですから。ぜひその現実もよく見ていただきたいですし、その辺は強く申し入れていただきたいと思います。どこか別の場所を探していただきたいというのが一番の願いでございます。

無料の駐車場になかなか入れない、30分無料なのにそこに入らずに、例えば障害者の場所でも何でも止まってしまって送り迎えするというようなものは、特に迎えが多いのですけれども、これから寒くなるとますます多くなると思うんですね。それで、無料駐車場、もちろん30分無料でもいいのですけれども、あそこに何の目印もないものですから、どこに止まっているのか、お互いにスマホで連絡しながら、この辺だという連絡は今の人はするのでしょうか、暗くなったときに非常に探すのが大変なんですね。

ですから、そこにイオンの駐車場のようにABCだのつけろとは申しませんが、せめて列ご

とぐらいの表示は私、つけられるのではないかと思うんですね。入り口のところの1列目は、例えばAとか、次の列はBとか、1列ぐらいは作れるのではないかと思います、その点、いかがですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） その質問なのですけども、令和2年の12月定例会一般質問でありまして、利府駅駐車場の整備前は、無料時間内で町営駐車場の利用者は、全体利用者の11%、約30台ぐらいだったのに対しまして、整備後は50台、60台となっております。この御利用の方々が、ほとんどが送迎車両と分析しております。

今後は、さらなる利用拡大を図るため、議員のおっしゃるとおり、目印をつける等、そういうものを今後も調査研究していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、駐車場の目印というのは迎えだけではなく、ある程度必要なんじゃないかなとはいつも考えておりましたので、御検討をお願いいたします。

4点目の十符の里フェスティバル、本当に私も参加させていただきまして楽しいフェスティバルでした。しかし、これもうちの団地のほうの高齢者の話ですが、各戸配布で立派なプログラムが出されました。ただ、これに時刻が書いていないじゃないのと、交通の時刻が書いていないんじゃないのと御不満を漏らした方がいらしたので、今回の質問に入れました。

それで、普通だったら、何時何分のあれがあるから、これに乗ってというようなルートがあるのが親切というものじゃないかとおっしゃられました。私はそれで考えたのが、役場からでも送迎バスを出していただければ、役場は非常にスペースもありますし、それに時間を潰すのにも近くに商業施設もありますから、団地からでもどこからでも乗ってきて着く場所でございます。東西どこからも結ぶ場所ですし、あそこのフェスティバルの中で環境フェスタ、環境フェアですか、もやっておりました。それで今、ゼロカーボンシティの宣言もしたところですし、役場のこちらのリフノスの敷地ではなく、環境フェア的なものは役場でもできると思うんですね、役場の広い駐車場。ここでも何かイベントをしていただいて、ここでも過ごせる、それで送迎バスで向こうのリフノスにも行かれるというようなルートがあると、もっと行ってみよ的なものになりますし、今まで環境フェアって、意外ともったいないなど、もっと町民の皆さんに環境の意識を高めていただきたいと思っていたときに、もったいないなと思いました。そんなアイデアを考えたのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

まず、十符の里フェスティバルの駐車場といたしましては、先ほど町長が答弁したとおり、やはりお車でお越しの方がほとんどかなというところで、そちらの駐車場確保に努めて今回は開催させていただいたところでございます。

今議員が御提案の、会場が2か所というところでの開催というのは、今年5月にTGRラリーを行ったときは、イオンのほうでもイベント、それからリフノスでもイベント、そこをバスでつないだってという経緯もございますので、そういったことができるかどうかというのは今後検討してまいりますけれども、あくまでもまだ検討段階というところと、あとはバスを運行する際はどうしても予算的なものも絡んでくるということもありますので、そういったところも含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 年に一度のお祭りでございます。ぜひ高齢者も楽しめるような足の確保をしていただいて、町民全体が十符の里フェスティバルを愛していかれるような仕組みを、予算がかかるのは分かります。ただ、やはり私は周りの高齢者が喜んでくれるようなお祭り、今ほとんどお祭りがなくなって、コロナの関係もありますけれども、ぜひ見せてあげたいと思うフェスティバルでしたので、少しでもたくさんの方が参加できるような仕組みを考えていただきたいと思います。

2点目に入ります。「町はひとつの学校」というスローガンがありました。これは大分前にできたものだと思います。それに絡んで、子供たちを見守りたいというもののツールの大事な1つに、この子ども110番の家という看板があります。看板設置、平成10年からできたそうで、かなりの年数、私も旧役場にこの子ども110番の家の看板を取りに行った覚えがありますので、長年つけておりますが、幸いなことに一度もこれを利用した子供はおりませんけれども、看板設置が私の周り、歩いてみましても、大分古びたもの、そういったものをアンケートといいですか、調査したというようなお話もございますけれども、特に赤い字というのが消えやすいようで、110番の字が消えているおうちとか、あるいはきっと申請しても看板を掲げてくれていない家が多いのではないかなと思いましたが、その辺、つかんでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 遠藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、看板の劣化、そういったものが見受けられるということでしたけれども、毎年、この子ども110番の家に御登録いただいている方に現状確認をしております、大分古くなったとか、文字が見えにくくなったというような場合には交換、こちらでさせていただいているところがございます。

また、渡しても設置されていないんじゃないかということだったのですけれども、その辺のところは今後、随時確認をしていきたいなというふうに思っているところがございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 看板は地域によって大分、地域といっても広さがいろいろ違いますけれども、看板は毎年増えているのでしょうか。それとも、現状維持なのか、減っているのか。その辺はつかんでいらっしゃいますでしょうか。設置の数ですね。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

看板の設置と申しますか、この登録をさせていただいている件数になりますけれども、昨年、令和3年、320で、現在が308ということで、ちょっと若干減っているというような、横ばいといえば横ばいなのですが、減っている状況でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 看板を設置することで、やはりこの町は熱心、子供を見守るのに熱心という効果はあると思います。それで、留守がちだからといって看板を拒否する方も多いのは確かですけれども、その辺の理解をしっかりと尽くしていただくような、機会を捉えてやっていただきたいと思っておりますし、私、いつも情報交換のときに、子供が下校時に学校のトイレを使うのが恥ずかしくて公園のトイレを使うようなことがないように、もしもそういうときには子ども110番の家に駆け込んでもいいというような、そういったことまでお願いしての看板設置はどうかと言っているのですけれども、どうお考えですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

子ども110番の家というのは、子供にとって登下校中の緊急事態に助けを求めるところでございます。子供にとっては、特に小学校の小さい、下級学年の子供にとっては、お手洗いも緊急事態の1つかなというふうに思います。その家をお願いをして使わせてもらえるように、機会を設けて登録者の皆様にもお願いしていきたいなというふうに考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 私はこれ、本当に大事な問題だと思っているんですね。もちろん家のトイレを使われるのは嫌でしょうし、多分そんなに回数があるわけではないんですね。ただ、公園のトイレに入るようなことは、私は、もし1人で下校するときに公園のトイレに1人で入るようなこと、あるいは学校のトイレで大のほうはしたくないとかという子供がいるという話も聞きます。実際にうちのもう40近くになる子供ですけれども、小学校の頃にはお友達が、顔色が変になってお友達の家を駆け込んで借りたというようなお話も聞きました。体調のことでもありますが、もしものときにはお願いしますというような一文も入れていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 110番の家に登録されている方へ御案内申し上げるところの説明のプリント等について、項目も入れてまいりたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 特にトイレの件ですけれども、うちの地区の美容院では2度ほど今まであったそうです。お店ですから入りやすいのだろうと思いますし、多分コンビニエンスストアとかそういったところにはこの看板をお願いしていると思うんですね。特に幹線道路あるいは通学路といったところで、PTAのほうでもしっかりあるということを知っていただきたいと思うんですね。

それで、2006年ですか、菅谷台のおやじの会というところが、地域で危険箇所とか、あるいは防犯の連絡所とか、子ども110番の家の看板がどこにあるというようなマップをお作りになったとネットに出ておりました。こういった地区ごとのそういったマップというのが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

地区ごとにそれぞれ状況、現状も違うことから、そのマップに書き込むといいますか、落とし込むいろんな条件あるいはその場所等も変わってくるのかなというふうに思います。ですので、必要性は感じるのですけれども、それを教育委員会のほうでこういうふうにまとめていこうところはちょっと今のところ難しいかなと。あくまで地域の方の作成されるほうにお任せできればなというふうに考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） その辺は行政区長会で協力をお願いするなり、小さな地域で見守るとい
うか、そういう安全地帯があるということはぜひ動いていただきたいと思います。

それで、今はいろいろな不審者情報等々、メールで配信されます。多分学校関係は即、父兄
には行くのだと思いますが、一般の私たちのほうのメールはちょっと遅れてきたりします。県
警のほうではセキュリティーメールをなるべく登録してくださいというような呼びかけがあり
ます。子ども110番の家にもこういった緊急、例えば不審者情報が出たとかというときには、な
るべくこのメール配信に協力していただくような方策はいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、子ども110番の家、子供が緊急事態に駆け込む場所でございますので、
その方にいち早く不審者情報とかを知ってもらうのは大切だと考えますので、説明会とかそ
ういった折に、この警察のほうのメール登録等も進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） せっかく子ども110番の家、協力していただいても、その肝腎の保護者の
方がよく知らなかったり、そういったことのないように周知徹底、もう少ししていただきたい
と思いますし、これは実際に私の話なのですが、ファミリーサポートでちょっと障害のあるお
子さんを時々学校に送る仕事をしております。そのお子さんがちょっと買物途中で1人で歩き
出してしまって、青山からびっくり市まで歩いてしまってちょっと騒ぎになったことがあるの
ですが、そういうときにもこの看板のあるところには、誰にも声をかけられなかったというの
で、そういうところがあるのだというところを教えてあげてくださいとお母さんとも話をしま
した。

ですから、やはり幹線道路、特に幹線道路等、通学路というのはもう一度危険箇所の、年に
一遍ですか、PTAのほうで危険箇所をやっていると思いますが、そちらも含めて認識を強め
ていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、せっかく登録していただいても、その場所が分からない、分かりづ
らいということではちょっと困りますので、保護者のほうの周知も含めて行っていきたいなど

思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 最後の（4）に行きます。「町はひとつの学校」、私、非常にこの言葉ができたときにいい言葉だと思ひまして、いろいろな議員の教育部会ですとか、そういうところでも発言した覚えがあります。

それで、昔、町子連、町子供育成会ですか、こちらの主催で球技大会が盛んに行われておりました。今の40歳少し過ぎから30代の人たちは思い出として残っております。いろいろごたごたもあたりもしたのですけれども、楽しい思い出で、世代間で球技大会の練習をして、今でもその子供たちとは昔話をいたします。こういった結びつきがだんだんと薄れてしまいまして、子供の遊ぶ場所も少なくなりましたし、球技大会のような、そういったイベントもなくなってしまいました。

何とかこの地域と連携した生涯学習事業というのは、サンペアとかりふ・わくわく広場とかを指すのではないかなと想像しております。今、結構お仕事をやめた方たちがボランティアをしたいという思いを持っていらっしゃる方、結構増えております。ですから、もう一度世代間交流というものを見直して、本当に町全体で子供を見守ってあげたいという「町はひとつの学校」というのはいい理念だと思います。これは必ずしも志教育という限定をせずとも、町全体のスローガンとして大事にして、今の町の子供たちを育てるいい言葉ではないかなと思っております。この理念を大事にこの町を活性化していくという考え、町長、最後にお伺いいたします。町長にお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 私は「町はひとつの学校」を大事に思っていなかったことというのは一度もありませんので、しっかりと「町はひとつの学校」という理念に邁進してまいりたいと思ひます。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、15番 遠藤紀子君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とします。

再開は14時0分とします。

午後1時48分 休 憩

午後1時58分 再 開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 鈴木晴子君の一般質問の発言を許します。鈴木晴子君。

〔3番 鈴木晴子君 登壇〕

○3番（鈴木晴子君） 3番、公明党の鈴木晴子です。本定例会には3点にわたり質問いたしております。通告しております通告順に質問してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

1、安心して子供を産み育てられる社会の構築について。

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭が増えております。妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が今まで以上に求められております。

国は、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援の充実が必要とし、経済的支援と一体として実施する事業を支援する交付金の創設を検討しております。また、町は、本年9月に「利府町ベビーファースト宣言」をしました。「子どもたちの笑顔があふれる環境づくりを推進します」との宣言の下、子育て支援体制や保育サービス等の充実、子育て世帯の経済的負担の軽減を推進するとともに、誰もが希望を持って、結婚・出産・子育てをできるよう切れ目のない支援に取り組んでいくとしております。今後の取組について町の考えをお伺いいたします。

（1）伴走型相談支援の体制整備として妊娠届出時・出産届出時の面談の担当課、実施者の検討状況をお伺いいたします。

（2）国は、経済的支援策として妊娠届出時に5万円、出生届出時に5万円の支援を検討しております。育児サービス等のクーポン券を推奨する考えであります。本町ではどう考えているのかお伺いいたします。

（3）「利府町ベビーファースト宣言」への今後の取組をお伺いいたします。

2、女性、AYA世代のがん対策について。

2019年10月、国立がん研究センターと国立成育医療研究センターは、小児と若年成人、AYA世代のがんの報告書をまとめました。がんの罹患者数についてのデータを見ると、小児から19歳にかけて男女の割合はほぼ同じであるのに対し、20歳を超えると女性の割合が増え始め、25歳から39歳では圧倒的に女性の数が多くなっております。経済的にも社会的にも生活基盤が脆弱であるAYA世代の女性のがん患者への支援が求められております。また、「乳がん」、

「子宮頸がん」はAYA世代に限らず罹患者数が多い現状であり、予防・早期発見への対策が必要であります。以下、町の取組状況等をお伺いいたします。

（1）「子宮頸がん」について。

①子宮頸がん予防のHPVワクチン接種、子宮頸がん検診の実施状況と今後の対応をお伺いいたします。

②国は、令和5年4月からシルガード9、9価HPVワクチンを定期接種に用いる方針を決めました。町の見解と対象者への周知方法をお伺いいたします。

③青森県平川市では男女間でHPVの行き来を防ぎパートナーの健康と命を守ることを目的として、男性へのHPVワクチン接種費用の助成を行っております。本町でも検討してはどうでしょうか。

（2）「乳がん」について。

①国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」では「乳がん」に関する正しい知識及び乳房を意識する生活習慣、ブレスト・アウェアネスの重要性が示されております。本町の周知方法と実施状況をお伺いいたします。

②乳がん治療に伴う外見の変化に対する悩みを軽減するための支援として、乳房補整具の購入費用を助成し、療養生活や社会復帰を応援している自治体があります。本町も検討してはどうでしょうか。

3点目、带状疱疹予防の対策について。

带状疱疹は、子供の頃に感染する水ぼうそうのウイルスが原因で、感染後も感覚神経に潜伏し、大人になって、加齢や疲労、ストレスや基礎疾患等によって、体の免疫力が低下する中で、潜伏していたウイルスが再活性化し発症する病気であります。このウイルスは、50歳以上の日本人のほぼ100%の方が潜在的に保有していると言われております。新型コロナ感染患者での带状疱疹の発症率は、非感染者よりも15%高く、新型コロナ感染の重症化による入院患者の带状疱疹の発症率は、非感染者よりも21%高くなることが報告されております。

日本では2016年からワクチンが発売され、既にワクチン接種への公費助成を取り入れている自治体があります。コロナの影響など、様々なストレス下での生活を強いられる状況の中、带状疱疹予防対策が必要であると考えます。以下、町の考えをお伺いいたします。

（1）带状疱疹ワクチンの普及啓発が必要ではないでしょうか。

（2）带状疱疹ワクチン接種への費用助成を検討してはどうでしょうか。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。1、安心して子供を産み育てられる社会の構築について、2、女性、AYA世代のがん対策について、3、带状疱疹予防の対策について、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 3番 鈴木晴子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の安心して子供を産み育てられる社会の構築についてお答え申し上げます。

まず、（1）の伴走型相談支援の体制整備として、妊娠届出時・出産届出時の担当課、実施者についてでございますが、現在、母子健康手帳の交付や妊産婦及び新生児訪問時指導などの相談業務は、子ども家庭センターが担当窓口となり、妊娠から出産・育児まで切れ目のない支援を行っております。引き続き、関係機関と連携を図りながら、国の目指す伴走型相談支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、（2）の育児サービス等のクーポン券の推奨についてでございますが、先月の22日に自治体を対象とした事業概要の説明会があり、具体的な事業の詳細については、今月中旬に示される予定となっております。

国の説明によると、今年の4月以降に出産された方も遡及して対象となることから、事業の準備期間が短い今年度におきましては現金での給付を検討し、来年度以降は、妊婦や子育て世帯が必要とする支援サービス等を模索しながら、クーポン券を含めた事業の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、（3）のベビーファースト宣言への今後の取組内容についてでございますが、現在、本町において、独自に取り組んでいる子ども医療費の無償化やベビー用品のレンタル事業などを引き続き行うとともに、子育て座談会などの機会に寄せられた保護者の皆様からの意見を参考に、新たな取組を実施しており、先月には、イオンモール新利府南館において出張子育て広場を実施しております。さらに、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を対象に、未就学児童1人当たり5,000円分のクオカード配布事業を実施するほか、来月には、子育て世帯の交流の場を提供するために、リフノスとの共催による、町長杯赤ちゃんハイハイレースの開催を予定しております。

来年度以降につきましては、子育て支援の拠点となる、仮称中央児童センターの整備を進めるとともに、子育て家庭のニーズに沿った事業の実施に向けた検討を行うなど、子供たちの笑顔があふれる環境づくりを推進してまいります。

今後とも、町内外の多くの方に、利府町が子育て支援の町であることを知ってもらい、結婚・出産・子育てするなら利府町と思ってもらえるような事業展開を図っていきたいと考えております。

なお、ベビーファースト運動の推進につきましては、行政のみならず、地元企業や町民の皆様が一体となって進めていくことが重要であると考えておりますので、地域全体で子供を産み育てやすい環境づくりを進めるため、運動の輪を広げてまいります。

次に、第2点目のAYA世代のがん対策についてお答え申し上げます。

まず、（1）の子宮頸がんについて、①のHPVワクチン接種、子宮頸がん検診の実施状況と今後の対応についてでございますが、今年の4月からHPVワクチン接種の接種機会を逃した17歳から25歳までの方を対象とし、キャッチアップ接種を実施しております。

また、子宮頸がん検診につきましては、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、20歳以上の女性を対象に、年1回実施しております。

議員御指摘のとおり、子宮頸がんは、20歳代から40歳代前半までの間で増加していることから、今後も検診の受診を勧奨していくために、乳幼児健康診査などの機会を捉え、パンフレットを配布し、広報りふや町のホームページで周知してまいります。

次に、②の9価HPVワクチンの定期接種への町の見解と対象者への周知方法についてでございますが、9価HPVワクチンは、現在使用している2価HPVワクチン及び4価HPVワクチンよりも子宮頸がんの罹患率や死亡率の減少が期待されており、国では定期予防接種に向け、準備を進めているところです。町としましても国のスケジュールに併せ対応することとしており、今後、予診票などの準備を進めてまいります。

次に、③の男性へのHPVワクチン接種費用の助成についてでございますが、国では男性に対する任意接種の適用拡大を承認しておりますが、町といたしましては、現時点では男性のHPVワクチンの助成は考えておりません。

次に、（2）の乳がんについて、①の正しい知識及び乳房を意識する生活習慣の周知方法などについてでございますが、本町では、十符の里フェスティバルや乳幼児健診、乳がん検診などの機会を活用し、パンフレットや乳がんグローブを配布するなど、乳がんの早期発見・早期治療につながるよう、正しい生活習慣についても周知に努めているところであります。

次に、②の乳房補整具の費用助成につきましては、議員御提案のとおり、がん患者の療養生活と社会参加の両立を支援するために必要であると考えておりますので、今後、近隣自治体の

状況を踏まえ実施に向け検討してまいります。

次に、第3点目の带状疱疹予防の対策についてでございますが、（1）と（2）とは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

带状疱疹ワクチンは、平成28年3月から50歳以上の方を対象に、任意接種を受けることが可能となっております。

現在、厚生労働省では、带状疱疹ワクチンの有効性、安全性及び期待される効果などに関するデータ収集を行い、今後、定期予防接種化の必要性について検討を行っているところです。

町といたしましては、予防接種法に位置づけられた定期予防接種ではないことから、带状疱疹ワクチンの普及啓発や接種費用の助成につきましては、現時点では考えておりませんので、御理解願います。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、1点目から再質問させていただきます。

（1）の伴走型相談支援体制整備でございますけれども、町長から答弁がありましたとおり、国の補正予算が12月2日に通ったばかりの本当に近々でやっていかなければいけない事業ですので、準備が大変だとは思いますが、そういう中で担当課は子ども家庭センターということでありました。私が9月の決算のときにも質疑した内容で、大分人員的には大変な体制なのかなというふうに思っているところに、また追加の事業ということで大変ではないかと思っておりますが、その辺の人員確保、大丈夫でしょうか、お伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） 再質問にお答えします。

妊婦との接点の入り口となる妊娠届出の窓口である子育て生活包括支援センターにおいて、現在、保健師・看護師・助産師・保育士・社会福祉士を配置して今実施しております。国で想定している人員配置での対応となりますので、事業実施においては、相談者の状況によりさらなる人員確保や事業の連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 国のほうでは、この面談の実施者なのですけれども、身近に相談できる地域子育て支援拠点であったりだとか、保育園等、また相談機関として子育て支援員も、先輩のお母さん、研修を受けた先輩のお母さんでも大丈夫というふうにはしているところでもあります。そのような部分も検討していく必要があるのではないかと思いますので、お伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

面談の実施ということの方法のほうでよろしいでしょうか。入り口になる妊娠期の面談につきましては、現在も家庭センターで母子手帳交付時に個別面談と集団指導を行っております。それで、妊娠8か月前後の2回目につきましては、対象者に面談の案内とアンケートを送付し、面談を希望する方を対象に面談をしていきたいと考えております。出産後の3回目につきましては、助産師・保健師による新生児訪問において実施をしていきたいと考えております。また、町内5か所で実施している地域子育て拠点とも連携しながら進めていかなきゃいけないものかなというふうに考えているところです。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 3回目の面談、今部長の答弁にありました3回目の面談は、新生児家庭訪問、乳幼児家庭訪問というふうな部分というふうになっていりましたが、生まれてからこの訪問までの間、町としては多分半年ぐらい時間があるのかなと思います。今回のこの経済的支援は出生届出時に5万円というふうになっておりますから、少し時間が空いてしまうのかなと考えますと、国の資料のほうでは、これはSNSも活用して大丈夫というふうになっておりました。SNSを活用すると、対象者が本人だけではなく家族というふうになったりだとか、コロナでなかなか会えない中でできていくのかな、あとまた迅速にできるのではないかというふうな部分では、3回目の面談、出生届出時というところのスピーディーさも考えると、SNSも活用してはどうかと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

これから12月中旬に具体的な部分について示されると思うのですが、今回やはりなかなか面談につながらない方もいらっしゃると思いますので、そういったSNSも活用しながら顔が見える相談という体制が必要だと思いますので、準備を進めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、（2）番目の経済的支援のほうに移りたいと思います。先ほど町長の答弁でも遡及適用者のこともお話しいただいておりますが、国のほうも、令和4年度中にお生まれになった方には10万円支給しますというふうになっております。この支給方法、現段階で考えているのは現金というふうなのは答弁いただいておりますが、そのほかで具体的

に何か決まっていることがあればお伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

今年度におきましては、必ず現金を給付する際にはアンケートのほうの記載を必要となっておりますので、そういったものの周知をしながら、アンケートの記載をしていただけた方に対して給付金の支給という形になるものかと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 今回、補正予算ですぐに体制を整えるということで現金というふうな形での支給ということになっておりますが、やはり答弁もいただいておりますが、クーポンも検討していくということでありました。そのような部分では、この町が子育て世帯を守る基盤を整える状況が大事だと思っております、子育て支援事業者の育成もしていきながら、このクーポンを発行できる体制を整えていくことも大事ではないかなというふうに思っております。

そのような面では、私、令和2年12月の議会で、産後ドゥーラの提案をさせていただきました。産後のお母さんをおばあちゃんのように支援できる、そういうふうな資格なのですけれども、丸森町ではこの地域おこし協力隊で産後ドゥーラを取り入れてやっているというふうな話を提案させていただきました、町の課題として検討するというふうな答弁をいただいているところであります。

また、リフノスのほうでもベビーマッサージをしている方がいらっしやいまして、子育て世帯の支援をできるような人員も町の中にいらっしやるのかなというふうに思っております。そのような面では、しっかりとこのような事業者の育成という形でできるように体制を整えていただきたいというふうに考えますが、町の考えをお伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

産後ドゥーラの部分につきましては、こちらは民間の資格となっておりますので、我々、活用の部分につきましては、資格取得をし活動されている方の把握に努めながら、支援というか、活用していければなというふうに考えております。

また、そのほかのそういった子育ての団体の部分につきましては、今後、次年度以降、連携を図ってやっていけるか、そういった部分についても調整が必要となってきますので、その辺を調整しながら検討していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 産後ドゥーラの活用につきましては仙台市のほうでも行っておりますので、ぜひ参考にしていただきたいと思います。

次に、（3）のベビーファースト宣言のほうに行きたいと思います。この宣言がなされたことによる、やはり町民の皆様の機運の醸成が大事ではないかなというふうに思っております。県のほうでもこの宣言をなされておきまして、その県の宣言した中の項目の中に、WE ラブ赤ちゃんプロジェクトというものにも参加して県はやっているということなのですけれども、このプロジェクトというのは、赤ちゃんに「泣いてもいいよ」というステッカーをいろんなところに貼っていくというような、何か取組のようなのですけれども、このような形のものも取り入れながら、町民の皆様に機運の醸成を図っていくことが必要ではないかと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、赤ちゃんはいつ泣いてもいいよと、安心してというところはとても大切かなと思いますので、宮城県のほうが今実施しておりますので、そういったところと連携をしながら、我々利府町内においても安心して子育てができるような環境ということで活用に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 赤ちゃんを守っていくには、おじいちゃん・おばあちゃんの力も本当に大事だと思っております。そのような面では、私、平成28年6月に祖父母手帳の発行を提案させていただいておりました。そのときは大分前向きに取り組んでいくというふうな答弁をいただいていたところなのですがなかなか、もう何年かたっていますけれども、できていないところでしたので、もう一度この機会に、ベビーファースト宣言をしたという部分では、このおじいちゃん・おばあちゃんの子育てもとても大事、若いお母さんにとってみたら本当に助かる、助かるけれども困るという部分もありますので、その辺をしっかりと検討していただきたいと思います。うふうに思いますが、お願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

祖父母手帳については、平成28年度、多分議会のほうで質問いただきましたということで、

財源の確保も努めながら導入に検討していきたいという形でお話しさせていただいたと思います。

現在、祖父母手帳の部分について、前は、多分町とか市とか単独で作られていたのかなと思うのですが、結構ニーズの高まりを受け大手出版社から結構販売されておりまして、宮城県内で実施しているところも、同じような内容に仙台市とか何々市というふうな形をつけながら活用されている事例が多くありますので、我々も新たな財源確保を努めながら、そういった導入については前向きに検討していければなと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） お願いします。

ベビーファースト宣言の中に、宣言の下、子育て支援体制や保育サービス等の充実、あと子育て世帯の経済的負担の軽減を推進するとともに、誰もが希望を持って結婚・出産・子育てをできるようなというふうな町のほうの宣言の内容なのですけれども、この子育て支援体制を整えていくことは大事だと思っております、本当にたくさんあるのですけれども、今回何点か提案させていただきたいと思っております。

それで、子育て支援の中で私のところに、先ほどニーズを調査していくというふうなことでありましたが、私のところに声が本当に届くのが、土日の遊び場がなかなかない。それで、1番、1点目としては、児童館が土曜日はスタートしたのですけれども、日曜日が休みというふうなことがあります。日曜日を開館している自治体も多くあります。そういう面では、その辺も検討してはどうかと思っておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

今現在、仮称になりますが中央児童センターの整備において、室内遊具の導入や充実、また開館日などについて検討しているところでございます。令和4年は物価高騰やコロナの状況を注視しながら実施設計業務を行っているところでありますので、具体的な詳細が決まりましたら、またそういった内容についてはお示ししながら、ただ充実には努めていきたいなというふうに考えているところです。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 新しい中央児童館に室内遊び具も検討しているということで、この室内遊び場についても私のところに大分多くの声が集まってきております。山形県とかではインク

ループ遊具の大分大きな施設ができたりとかしているところですが、宮城県も少ない、白石であったりだとか、東松島にあるのですけれども、やはり子育てファースト、ベビーファーストという利府町におきましては、大胆な室内遊び場の検討もしてはどうかというふうに考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

今、旧十符の里プラザのほうでの中央児童センターの整備なのですが、その1階部分について、我々も大胆に子供たちが遊べるように、また障害のあるなしにかかわらず遊べるような環境づくりというところで、今いろいろ模索をしながら進めているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、その宣言の中の保育サービスの充実というふうな部分で何点か提案させていただきたいのですが、これも以前から一般質問している内容で、2号認定、3号認定の拡充なのですけれども、この就労時間設定の拡充を前から言っているところなのですけれども、国のほうで下限設定が48時間というふうになっていて、48時間からまた64時間の中で市町村で決められることになっております。

近隣市町村では、七ヶ浜が48時間、多賀城、松島が60時間、仙台、塩釜で64時間、利府町は64時間なのですけれども、それから利府町はもっと細かくて、1週間の部分も区切られているんですね。1週間という単位はほかの市町村はないので、この辺も時間とともに検討していただきたいと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

我々の保育関係のその部分につきましては、うれしいかな、やはり弾力運用をしなきゃいけないくらいの保育ニーズが高まっているところです。議員のお話の部分についての拡充につきましては、やはり入れる保育施設の確保が重要かなと思っているところですので、そういった確保を図りながら、また園において空いているスペースの部分があれば、そういったところも受け入れられるように今後は検討を進めていきたいなと思っています。

今、町内においても、認定こども園の移行の部分についても進めておりますので、そういったところが進んでいければ、働く、働かないにかかわらず入っていけるし、お母さんが働いたときには2号認定に移行もできますし、そういった環境整備に我々も努めていければなという

ふうにご考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 次、もう一つ、産休明け保育も利府町はちょっと、この付近の自治体とは少し受入れが少なく、利府町は6か月、57日でしたっけ、アスク保育園は受け入れておりますけれども、ほかは全部6か月以上というふうになっております。大体塩釜、多賀城とか、この辺では、半分以上の施設が2か月から受け入れているところがあります。この辺も検討していく必要があります、今部長がお答えになったとおり、施設の整備のほうも人的整備も大事だと思うのですが、そちらも進めながら、この辺も一緒に検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

今現在、産休明けの保育事業というのは、看護師を配置してアスク利府保育園のほうで今、実施しているところです。我々、産休明け事業をするに当たりましては、条件としては、補助金も出しているのですが、看護師1名の配置というのを条件にしながら事業を展開していきたいというふうにご考えておりますので、その辺も周知しながら、できる限りそういった園が増えてくれればなというふうには声がけをしているところです。まず、来年はもう1園増やせないかなというところで、協議は今、増やす方向で協議を進めているところです。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 増えるということですねと思います。体制、本当に整えるのは大変なことだというふうに思っております。

もう一つ、やはりこのゼロ歳児から保育料の無料を、無料というか補助を検討していく段階ではないかなというふうにご思っております。明石市ではもうこれをして、やはり人口増ができたというふうなことがあります。無償まではいかずに、補助を検討していく時期ではないかなというふうに、人口5万人を目指す利府町としてはこの辺もしっかり検討をしていくときではないかなというふうにご思いますが、町の考えをお伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

国において保育料と教育料の無償化というのは大分進んできているところで、3歳児以上の保育料については今無償になっているところです。小中学校のように誰でも無料で入園できる

というところは、我々も本当に子育てをする中では理想的ではありますが、町単独で実施するには多くの財源が必要となりますので、現状では今、現段階ではなかなかその実施をしていくというのは難しいかなというふうには考えているところです。国策として実施していただけるように国のほうには働きかけをしながら、状況を見守っていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 私のほうでも国のほうにしっかりと要望していきたいと思います。

それでは、2点目の女性、AYA世代のがん対策についてに行きたいと思います。

（1）の子宮頸がんの①のワクチン接種とか検診についてなのですが、子宮頸がんというのは、がんの中でもワクチンで予防できるがんであります。世界では死亡率が年々低下傾向になっている中、日本は上昇しているというところで、日本の子宮頸がん発生率はG7の中でもワースト1位ということになっております。世界のHPVワクチン接種率は、イギリスは82%、アメリカは49%、日本の令和2年度の接種率は3回終わった方というのは7.1%、いろいろな事由が今まであったのですけれども、それで7.1%というふうになっております。やはりこの現状を知っていただきたいなというふうに思っておりますが、今年度よりワクチン接種の接種機会を逃した人へのキャッチアップ接種がスタートしているところでありまして。その進捗状況というか、分かるようでしたら申込状況をお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

今年の10月現在になるのですが、HPVワクチン接種が188件という形になっています。うちキャッチアップ接種が58件というところになっている状況です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 1学年大体150人ぐらいですかね。それで3分の1ぐらいなのではないかな。というところで、悪くはないスタートになるのかなというふうに思っておりますが、このキャッチアップ接種は3年間限定というふうになっております。この3年間のうちに多くの方に受けていただかないと無償ではなくなるというところなのですが、令和7年3月末までだと、あともうちょっと、1年半、2年近くですか、中間地点くらいで一度、もう一度送付、御案内を送付するというふうなことを検討していただけないかと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

今現在、子宮頸がんの検診の周知方法とにかつきましては、全世界帯に郵送している住民健康診査の申請案内状のほうには同封しているのですが、さらなる周知ということで、今後どういう形でできるか、検討していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） この接種を逃してしまった方に対して調布市では、23歳、24歳の方にHPVの検査キットをお送りしております。この検査キットで確認するというのは本当に大事なことだというふうに思います。このような部分も検討していただけないかなというふうに思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） 検査キットということなのですが、子宮頸がんではないか、将来のリスクがあるかどうかというのを見つけることにとってはすごく有効かなというふうになっております。現時点では、HPV検査を用いた子宮がん検診は国で運用方法が検討段階でありますので、その部分については状況をちょっと見ていきたいなというふうに考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 検診の受診率向上のほうなのですけれども、県のほうの資料なのですが、子宮頸がん検診事業市町村評価のためのチェックリストがありますけれども、評価結果は利府町は、AからZまでの段階の中でBというところで、悪くないところだと思うのですけれども、ほとんどの自治体もAかBなので、ただ、Aになれていない理由というのが、再度の受診勧奨をしているのかというところですね。その部分ができていないところで、今のところBというふうな判定評価になっているところであります。

国の厚生労働省の受診率向上策ハンドブックがありますけれども、その中にもやはりコール・リコールが一番大事だというふうになってあります。やはりこの、特に全員に受診勧奨、再度勧奨していくのも大変なのかなと思うのですけれども、このAYA世代、若い世代の方に対象に再度の受診勧奨というふうな部分も検討していただけないかなというふうに思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

今現在も様々な機会を捉えながら、そういったがんの部分については周知に努めているところですが、さらなるSNSやいろいろな部分の活用をしながら周知を図っていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 子宮頸がん検診は二十歳から2年に1回行われているところが推奨されているのですけれども、名古屋市では5年ごとに無料クーポンを発行しているんですね。それで、仙台産婦人科医会会長で日本産婦人科医会がん対策委員長の小澤信義氏は、今後、30歳での無料クーポンでの検診が必要というふうにおっしゃっております。30歳では、HPV感染者は持続感染することが多いというふうな観点があるというところから、30歳の無料クーポンが必要だとしております。この部分も検討してはいかがでしょうかと思いますが、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

様々な無料クーポンということは有効性があると思いますので、今後、それが本当に町として財源的に導入できるか、体制的にやっていけるかというところも見極めながら、検討をしていかなきゃいけないかなというふうに考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 大変だと思うのですけれども、お願いしたいなと思います。

②の9価ワクチンのほうに行きたいと思います。HPVには100種類以上の遺伝子型があるわけなのですけれども、その中の高リスク型に対応しているのが、2価、4価、9価というふうになっているのですけれども、この辺、しっかりと判断できるように、この9価ワクチンがまた4月から使われることになるというふうな部分をしっかりと判断できるように周知をしていただきたいというふうに思いますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） 9価ワクチンについては、来年の4月1日の開始に向けて国のほうで今準備を進めているところですので、国のスケジュールに合わせながら、我々、予診票とか対応ができるように進めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） ③の男性へのワクチン接種のほうなのですけれども、このHPVワクチ

ンというのは子宮頸がんだけでなく、男性としては外陰がんであったり、肛門がんなど、中咽頭がんなどにも関与するというふうに言われているところであります。そういう面では、オーストラリアでは89%、アメリカでは61%、イギリスでは85%の男性にもこのHPVワクチンを接種しているというふうなところがあります。このHPVワクチン、男性が接種することも意味があるというふうなことを、町としてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

4価HPVワクチンの効果ということで国のほうで示している部分については、男性にも起こる様々ながん予防、または症状の軽減と重症化しないような形ということで有効であるということ、またパートナーへの感染予防にもなるということでも有効であるということは我々も認識しているところでです。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 有効であるというふうに認識していただいているというところでは、これは男性も接種できるというところをどのような形か周知できないものなのか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

男性へのHPVワクチンについては任意接種ということになっております。任意接種については様々な任意接種がありますので、そこだけを特化しながら助成したりPRをするということは今、我々の中ではなかなか難しいかなというふうに捉えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 男性も接種できるというところをPRしていただきたいなというふうに思うのですが、この今まで言いましたHPVワクチンの接種については、子宮頸がん検診について、この若い人たちにやはり分かっていただきたいというふうに思いますので、このような啓発のチラシを成人式でお配りするようになっていただけないかなというふうに思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

今後、近隣や国の状況とかも見ながら、こういった形で周知できるか、女性の子宮頸がん

併せながら、その辺については周知方法についても検討していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、（2）番目の乳がんのほうに行きたいと思います。

①のブレスト・アウェアネスなのですけれども、まずこの乳がんにかかる、乳がんというふうなものにかかる、がんの中で乳がんにかかる人、平成29年の値では一番、利府町の中でも多くなっているところではありますが、最新の情報ではどのようになっているか、お分かりでしたら伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

乳がんにつきましては、29年、宮城県全体では1,756、うち利府町については30件という形で、それで平成30年の数値が今発表されているところなのですが、県では1,821、利府町は32という内訳になっているところです。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） そのデータの中で、やはりがんのかかった方で、部位別の中では乳がんが一番ということでしょうか。やはり最新のデータでも乳がんが一番、罹患数としては多い。死亡としてはまた違うのですけれども、罹患としては多いというふうになっております。

やはり日頃から自分の乳房に関心を持っていきましょうというのが、このブレスト・アウェアネスというふうなことでありますので、それでこの乳がんというのは30代後半から罹患率が高くなっていきまして、40代、50代と増えていくところであります。この時代は子育て・仕事・家事と本当に忙しい時期の女性になっていまして、先進自治体ではこういうふうな部分では、PTA活動の中で乳がんの正しい知識を理解する機会をつくっている、コラボしてやっているというふうなこともありました。

答弁の中では、乳児健診であったり、健診のときにやっていますよというふうな、あと十符の里フェスティバルというふうなことがありましたけれども、様々な主体とコラボしていくことが大事だと思うのですが、まずはこの30代、40代、50代というのはお母さんたちが多くいわけで、PTA等と連携していくことも大事じゃないかなというふうに考えますが、町の考えをお伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

我々、出前講座ということで、様々な部分について、いろいろな健康、子育て、そういった機会の部分については登録しておりますので、もしPTA活動の中で、そういった講習会とか研修会をしてほしいという要望があれば、積極的に機会を捉えながら対応していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） お願いしたいと思います。

②の乳房補整具のほうに行きたいと思います。国立がん研究センターが実施した調査では、外見に現れる身体症状が、医療者の予想以上に抗がん剤治療中の患者に苦痛をもたらしているということが分かりました。治療を受けながら仕事や家事を行う人も増えている中で、外見が変わることで人に会うことが苦痛に思えるなど、社会生活が困難となる場合が少なくありません。アピアランス、外見ですね。外見ケアに、アピアランスケアにより、患者と社会をつなぐことが重要となっております。そういうふうな部分では、このアピアランスケアの重要性、町のほうではどのように捉えていらっしゃいますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） 今の部分につきましては、多分乳房補装具の部分の助成ということになっていくのかなというふうに思いますので、やはりそういった部分についても多くの自治体が今、ウィッグと併せて助成をしておりますので、我々も積極的にその部分については助成をしていきたいなと思っております。

また、様々なそういった部分の周知ですかね、いろいろな事前の予防とか、そういったところも併せながら周知しながら、前向きに検討していければと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 前向きに検討していただけるということでお願いしたいと思います。

それから、最後に3点目の带状疱疹予防対策のほうに行きたいと思います。約20年前から宮崎県で行われている疫学調査によりますと、带状疱疹は50歳を過ぎた頃から発症が急増して、80歳までに3人に1人が発症すると報告されております。眠れないほど激しい痛みがありまして、またこれは合併症も本当に大変な病気であります。

様々な合併症の中でも、ウイルスが神経を大きく傷つけてしまって、皮膚の症状が治った後も痛みが続くというふうなものがありまして、3か月以上続く痛みは带状疱疹後神経痛という

ふうになっておりますが、こういうふうになる方が20%もいるということなんですね。

このような部分では、この医療費を試算してみますと、約年間600万円、带状疱疹関係で医療費が使われると。そして、ワクチンの部分、半額助成したとしますと、その試算ですと大体200万から300万円というふうな部分では、これは接種率1%、名古屋で実際やっている部分の1%を入れてのなのですけれども、やはり医療費の部分から考えても、大変な思いをすることを考えても、町としてこの辺はしっかりと検討していくべきではないかと、国も検討している中ですが、先行してやっている自治体も全国の中にあります。そのような部分に検討していただきたいなというふうに思いますが、町の考え、もう一度お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

带状疱疹ワクチン接種が定期接種になって多くの方が接種すれば、医療費の部分についての削減というのが期待ができるのかなというところであります。町長の答弁にもありましたが、今現在、任意接種となっていることから、ここの部分についてはもうしばらく状況を見ながら見極めていかなきゃいけないかなというふうに考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 1回目の町長答弁では、普及啓発も考えていないというふうになっているのですけれども、この普及は、ワクチンがあるということだけでも、コマーシャルもしているのですけれども、それでもやはり周知していくことが大事ではないかなと思います。データとしても、インフルエンザであったりだとか、コロナであったりだとか、ワクチンがあることは皆さんよく分かっているのですが、この带状疱疹のワクチンがあるということは知らない人も多いのではないかなというふうに思っております。そういう部分では、ワクチンがあるというものの周知だけでもできないものなのをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

任意接種の部分について、周知といったときに、町が積極的に進めているような感覚にはなるのかなというふうになりますので、ただ、带状疱疹ワクチンのその部分について、こういう病状だよ、こういう状況だよという部分についての基礎知識的な部分については、様々な健康教室は、そういったところの機会を捉えながら、带状疱疹のその病状についてを知るという機会を提供することは可能かなというふうに考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、3番 鈴木晴子君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、明日も定刻より会議を開きますので御参集願います。

御苦労さまでした。

午後2時50分 散 会

令和4年12月定例会会議録（12月6日火曜日分）

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和4年12月6日

議 長

署名議員

署名議員